

『九郎談』を読む：南島の歴史と民俗を考
えるために

山下, 欣一 / YAMASHITA, Kinichi

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

433

(終了ページ / End Page)

535

(発行年 / Year)

1987-02-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002740>

『九郎談』を読む

——南島の歴史と民俗を考えるために——

山下 欣一

「この本（『ペナンダンテイ』の続編）の中心になるのはまさに静態分析と動態分析の融合です。つまり、通時的要素と共時的要素、抗争と均衡をもたらす要素との間にある対立を和解に持ちこもうという作業なのですが、方法的な困難があつて、完成はまだ先のことでしよう。」カルロ・ギンズブルグ『ペナンダンテイ』

（竹山博英対談・訳）

一 はじめに

伊波普猷があゝの運命的な沖縄県立図書館長を辞任するのが大正十二年（一九二三）二月である。この二月の二日、この年の五月に図書館員になったばかりの宮里栄輝を伴い島尻郡真和志村識名にある旧王家の別荘識名園に民俗探訪を試み、前の西方の玉城亀という慶応二年生まれで、当時五九歳の老人から種子取の時にうたわれるアマウエーダを採録した。この四八句からなるアマウエーダを資料として「南島の稲作行事採集談」と題し、昭和十年（一九三五）八月柳田国男還暦記念の日本民俗学講習会が日本青年館で開催されたのに際し二時間ほど講演した。この講演草稿を訂正増補したのが昭和十一年（一九三六）七月二〇日稿了した「南島の稲作行事について」である。伊波は本論文において、まず識名において伝承されているアマオエーダを資料として提示する。そして、「中山世鑑」「琉球國由来記」「聞得大君御殿並御城御規式之次第」「混効驗集」、万延元年田地奉行所編纂の「耕作之書」「佐銘川大ぬし由来記」「中山伝信録」「海東諸國紀」「山原の土俗」「おもろさうし」「陳侃使録」「聞得大君加那志様御新下日記」などの文献を引用して南島の稲作行事の再構成を試みている。いわゆる共時的な資料の解釈と検証を通じながら通時的側面に照明を与えようという卓抜な方法を採用して、ほぼ満足すべき成果をあげているといえる。さらに、本論文を一貫しているのは、沖縄と奄美の比較の視点である。この視点は、たとえば、一年中に行われた行事の時の「遊び日」の数を「琉

球國由来記」について数えてみると三〇日内外になる。これは「南島雑話」の中の祭祀晦日の条にある「年中休む日凡三十日」に着目してみると、この同じ数は注目に値するとしている。そして、島津氏の琉球征伐後間もなく、薩藩の直轄となって、琉球との交渉がほとんど無くなった奄美大島は琉球の事物で、慶長以前のものであるが、それ以後のものであるかを判断するに、大体の目安になると考えていると述べている点に明確な形で示されている。さらに、一步考察を進めて、オモロその他の文献に現われたところを総合して考えると、琉球文化の爛熟期なる四百年前の祭政一致時代にはあらゆる制度の発達が平行して絶頂に達していたという類推をしているのである。伊波のこのような方法は晩年の論文「あまみや考」まで体系的に駆使されているのは周知の如くである。また伊波普猷のこの方法は日本民俗学の成り立ちには、フィールドワークが重視されたがために、その先駆的な意味が軽視されてきた事情があったように思う。しかしながら、今まさにこの方法論を再検討する時期に到達したと考えるものである。すでに比嘉政夫は伊波の方法論に言及して以下要約する点を指摘している。すなわち伊波のフィールドワークにおける視点は、今日のように地域毎のこまやかな差違に向けられたのではなく、地域的変差を越えたより大きな対象にむけられていたのである。それは沖縄文化の歴史であり、沖縄のエートノスというべきものである。このような問題意識は巨視的な視点と総合性がなければならぬ。民俗研究が記述的資料に根拠をおくかぎり、その枠内においてのみの論議に過ぎない。いわゆる共時論的記述に歴史的史料などを援用することによって、それが断片的な事象の記録

であっても、歴史の変遷を追う手がかりとすることができる。そしてそこには文化の歴史を知る視点を築くことができるとする。そして、比嘉は、さらに次の点を強調している。伊波の巨視的、歴史的な視点が、文献資料駆使の量の多さからのみ出てきたことはいえないにしても、我々は、伊波の論考のなかに共時的な記述のものたりなさを感ずるよりも、彼の古文書の分析を通して通時的な視点から得るものを大切にすべきである。²⁾

いうまでもなく、近時南島も近代化、都市化とも言うべき、生活の根底的変化がもたらされており、それとともに南島の民俗の急激な変貌も我々の当面している緊急の課題でもある。反面、近時進展している南島各地における市町村誌、部落誌、字誌などの記録と発刊により、日毎に地域における民俗の記述的資料が豊富に山積されつつあるのも現状である。³⁾

従って、民俗研究の基盤である記述的資料は、その豊富さを誇っているものであるが、それは、まず、何のために記録されたかを問う必要がある。民俗が生活体験の集大成であれば、その範囲内における変遷を追求し、未来への展望を切り拓く手がかりを与えるという答えも準備されなければなるまい。南島という地域がそこに生を受けたものにとつて、自己内省を生む土壌となり、民俗によつて、それらが具体的資料となつて表現されているとすれば、それらは南島人の自己確認の作業ともなり得るものでもある。他方、南島というのは確かに、統合的呼称ではあるが、むしろその地域毎の多様性を南島人がよく自覚している地域的呼称ともなっている。地域毎の民俗の変異は、比較という視点が前提

になり、その比較はまた巨視的、総合的視点、すなわち民俗文化史的視点へと進展しなければならぬのは理の当然である。

しかしながら、南島の民俗研究が専門的に細分化しつつ、資料的にも汗牛充棟の状況でありながら、研究の深化という点からは衰退しつつあるという現状からの脱却は容易ではない。隣接諸科学からの研究が常に資料提供者という立場を南島の民俗研究に位置づけているのも民俗研究の内包する宿命でもある。従つて南島の各地域の民俗研究者は、方法論の再吟味とその実践的検証を試みるべき段階であろうかと考えているものである。

ここでは、以上のような視点から資料として幕末奄美大島に見聞役として一回、代官として一回渡島し、晩年お由羅騒動に連座したがために七三歳という高齡にもかかわらず徳之島に流罪になり、それも座敷牢に押しこめられるという極刑の数奇な運命を生き抜いた薩摩藩士新納次郎九郎時升の記録した自伝「九郎談」を提示することにする。そして、この「九郎談」の中で奄美関係の記録を中心に若干の検討を試みることにしたい。そして、新納次郎九郎時升が意識することなく淡々として記録したもののなから、断片的な事象というべきものを取り上げることにし、それらをどのように理解し考えるかについて重点的に提示していくことにしたい。このために、まず新納次郎九郎時升の一生について簡単に言及することから着手し、さらに奄美大島での見聞、特に任終えて鹿児島への帰任に当たつての漂流体験などについて注目してみたい。次にこのような記録から将来されてくる二、三の問

題点を抽出して検討することにした。テキストとしては、鹿児島県立図書館奄美分館から奄美史料(3)、(4)、(5)として大山麟五郎の監修と解説を付し、「九郎談」上、中、下として昭和五八年、昭和五九年、昭和六〇年に刊行されたのを使用する。特に断わりを書かない限り本テキストに準拠していくことにし、一々その出典については別記しないことにする。

二 新納次郎九郎時升のこと

(1) 出生

新納次郎九郎時升、のち彌太右衛門、字は伯剛、如泉または空翠、また乾々堂主人と号した。安永七年(一七七八)一二月七日鹿児島城下清水馬場に生を受けた。新納家は、あの有名な新納武藏守忠元の二男家を祖とする名家である。新納武藏守忠元の長子は刑部大輔忠亮で天正十一年六月(一五八三)肥前島原の城主有馬修理太夫人道仙若が奄造寺隆信にせまられ、救いを薩摩に乞うた時に大将に選ばれ、川上左京亮忠賢と出陣し、肥前深江の城で戦死。享年三十二歳。二男が忠増。肥前島原の戦いに島津中務太輔家久に従い、父忠元とともに出陣。大功をたてた。天正十五年(一五八七)豊太閤九州征伐の時に忠元は一人大口城にあって帰順を肯じなかったのは著名であり、太閤その勇武を感服したという。文禄元年(一五九二)朝鮮征伐のため軍賦が課せられたが忠元老年のため、忠増父に代りて従軍した。途中痔疾のため文禄三年(一五九四)一時帰国。文禄四年(一五九五)再び朝鮮に出

陣。泗川大戦に武勇をあらわす。

関ヶ原役にはまた島津義弘公とともに西軍に陣し、敗れ、退路を断られたので敵前退却を敢行し伊勢路へ向った。この際後駆を承ったのが忠増である。乱軍を切り抜け主従七人播州大坂まで落ち、ある商家に隠まわれる。その家は一向宗門徒で、七人を仏壇の下に隠しておいた。この商家の子息彦右衛門は綿を商い、日向と往来していたので櫃を七竿こしらえ、七人をその下に入れ、上に綿をおき、日向の美々津へと送った。このおかげで忠増一行は無事家に帰ることができた。この大阪の商家の子息彦右衛門については後日談がある。大恩ある彦右衛門に対し、知行などを与え、取立てようと、日向から薩摩に案内してくる途中、忠増の家来どもは彦右衛門のために自分たちの知行が削られるのを心配していた。そこで小林村の嘉例川まで来た時に、熟睡している彦右衛門を鮫島某という家来が刺殺した。忠増このことを聞き、痛く悲しみ、彦右衛門をそこに埋め、家に帰って氏神として祭った。彦右衛門の父母妻の三人は、大阪でこの悲報を聞き、一向宗で人を呪詛する方法として、仏を逆さにして川を引きのぼりながら調伏を祈る逆川という法を三人で行い新納の子孫七代絶ゆべしと祈願し、断食して死んだ。一説に彦右衛門の召連れていた付人が逃げて行き、彦右衛門の悲業の死を告げたともし、その後、さまざまな怪奇なことがあったが、新納家長男家の家来に内村修善院という山伏がいた。この山伏の祖先は内村軍右衛門といい、忠増従者の長であり、関ヶ原役に従軍し、櫃に隠れて逃れてきたものの一人でもあるという。この内村修善院がさまざまに祈祷したが、始めは霊が現われ

なかつた。さらに修善院が心肝を碎いて祈ると、遂に靈が現われた。靈が告げるのには、日向の美々津に彦右衛門所持の本尊がある。これに阿弥陀と観音を勧請して祭れば悪靈穏やかであるという。修善院美々津に到り、調べてみると正覚寺という寺に本尊が安置してあった。大口木ノ氏村嫡家の持佛堂にこの阿弥陀観音を勧請し今もなお存在する。修善院の跡は良賢坊といい、子孫代々祭をしている。新納家では彦右衛門正忌一月二日御供、神酒を設け、親族集まり仏事をしている。忠増長子忠清は、新納家長男家の嫡子が早世のため、長男家を継ぐ。忠増次男左京久連が二代目の家督を継ぐ。三代目は主計、四代目悠右衛門時春、四五歳の頃、徳之島代官を拜命、正徳四年(一七一四)三月三日井之川着で下島している。⁽⁴⁾徳之島から帰任した享保二年(一七一七)四月に御細工奉行、同年九月御厩別当職を経て、江戸詰となり、江戸にて病没。この四代時春は御細工能を舞曲したというが、それは、時升が嘉永五年(一八五二)徳之島流罪中、時之配古仲というものの系図をみた時に次の記事があつたのでこの頃に行われたものであろう。

元禄七年甲戌徳之嶋井の川与人古仲就^二御祝儀^一上国被^二仰付^一、七月二十二日於敷舞台^二於て、少將綱貴公之^一御目見、同二十三日於^二下屋敷^一中將光久公吉貴公之進上物さし上^(げ)、翌二十四日於^二御下屋敷^一御細工能拜見被^二仰付^一一昼に御料理被^レ下大殿様御目通にて御菓子頂戴仕候。⁽⁵⁾

時春の嫡子は浦右衛門時昌で新納家で五代である島津吉貴公近侍として江戸において二七歳で病没。嫡子が無かつたので、新納家の祖忠増の長女の次子中務久茂家の別れである平岡家の次子幸之助を養子とした。新納家六代を継ぎ弥太右衛門時興と名のつた。時興も島津継豊公近侍を勤めていたが、三〇歳の頃、喜界島代官として宝暦三年(一七五三)三月廿日下島した。⁽⁶⁾宝暦九年(一七五九)納戸役、明和七年(一七七〇)一月大島代官拜命、翌明和八年(一七七二)春下島した。⁽⁷⁾弥太右衛門、納戸役の時、同僚の名前と紛らわしいとして浦右衛門と改名。七代を継いだのは時興長子悠右衛門実意である。幼時、家貧窮したので田の浦に住んだが父時興大島代官に任命されたのを機に清水に住居を移した。二〇歳の時、江戸詰、江戸より帰国後進達掛、寛政七年(一七九五)三月御目付を命ぜられる。三七歳の時、父時興病没、時升弟の八次郎病氣などの災患相次ぎ、家産大いに傾いた。同僚の人々がその貧窮を憐んで沖水良部島代官の職を斡旋してくれた。享和元年(一八〇一)四月沖水良部島へ下島した。⁽⁸⁾三年後帰任。山奉行となる。文政四年(一八二二)五月逝去。年齢六七歳。時升四四歳の時である。

(2) 江戸詰役

新納次郎九郎時升の七・八歳の頃から家産傾むく。一一歳、君公へ謁見。一八歳、祖父時興没。二二六歳。禄仕に奔走、蔵方目付を享和三年奉命。この年父実意沖水良部島から帰任した。時升江戸詰長崎詰の役を乞う。父実意沖水良部島在勤時代に不祥事があり、禁錮の咎を受けたために延引。いろいろ

ろ不都合があつて文化五年の春まで長崎行を含めて五回目的江戸詰志願が実を結び江戸へわずかに五金を懐にして出發した。この年六月妻出産したが母子ともに死去する。叔父河野四郎左衛門は不行のために自殺したが、この叔父に二人の男子一人の女子があつた。二人の男子は新納家に引取り、娘は久保七九郎に嫁ぐ。久保七九郎横目勤で江戸詰中放蕩の限りを尽し金銭のもつれから同友の井上休蔵を殺害。その糾問を親族のものに命ぜられる。七九郎の妻の件から時升も下命され、他に遠き姻族一人、同郷の朋友二人が都合四人がともに命を受けた。七九郎は江戸から逃亡し、流浪八年の後大和の国で山伏の養子となり、その娘と夫婦になっていた。京都の薩摩藩邸詰横目有馬伴左衛門のことを聞き、七九郎が大阪に出てきたのを天満組衛士の助力で逮捕。国元で七九郎は鋸ひきの重刑に処せられた。時升自身も七九郎の奸計にはまり俸禄を質に入れたまじ取られたのであつた。このため俸禄のみで生計をたてているので全く進退きわまつた。そのうち待望の文化七年(一八一〇)一〇月八日大島見聞役を下命された。すでに出發の期限が二、三日になつた時幼友進物蔵役人を勤めている藤井猪兵衛の助力で七十兩を用立ててもらつた。やっと江戸を出發し、この年の一月二十八日に鹿兒島へ帰着。この時再婚。

(3) 大島詰役(見聞役―蔵方目付) 第一回

文化八年(一八一二)三月三日大島へ向けて出發。同年三月二一日名瀬伊津部湊へ昼十二時過入着。同船は附役木脇權一兵衛、横目和田源兵衛(代官記和田源太兵衛)蔵方目付新納次郎九郎の三名。代

官二階堂与右衛門、附役(東飯屋)川邊平八、同(西飯屋)毛利善左衛門、同(屋喜内飯屋)日置半右衛門の乗船も同日朝八時に名瀬伊津部湊着。代官二階堂は剛直廉直のものであつたが部下の川邊、毛利は姦曲の徒で意見不一致で心勞した。滞島中に弟矢之助が友人を殺害し、自殺した凶変があつた。翌文化九年(一八一三)正月、船から音信がきて新妻が女子を生み、父君が梅と名づけたという吉報もあつた。同年七月二六日同僚和田と同船で島を發し、二日にして同二八日に山川着。小舟にて家に帰着。この大島渡海で自分の運命が開けると思ったが、弟の凶変、島でも代官と附役との不和などで混雑、私曲のことがあり空手で帰つたので再度大島詰役のことを願ひ出した。

(4) 大島詰役(大島代官)

大島から帰鹿した文化九年(一八一三)一二月に大島代官を拜命。文化十年(一八一七)春大島¹⁰着。附役(笠利飯屋)古後七郎右衛門他五名は大島在勤の経験もあり、今回は意見も一致して政事を整えることができた。自分としては前回のこともあるので、文書類、日記類などを閲読して準備した。この時に、島の蔗田が減少しており、蔗を植えることを督促したが、島民は懶惰に慣れて効果があがらなかつたことへの対策をたてることは、先の代官二階堂与右衛門から引継いだ点であつた。ちょうど、鹿兒島城下町から舶来姦商の罪で流罪になっていた岩城織右衛門を夜話の伽に呼び、色々話を聞いてみた。岩城は大商人であつたので、その教示を受けた。岩城のいうのには蔗田一頃(百畝)を開いたものに米何ほどかを給するとすればこの凶荒年に飢に迫っている窮民争つて蔗田を開拓するであろう

という妙計を示した。この妙計は岩城の発案とすれば、部下、島民も非難するかも知れないので、時升の発議ということにして、島中に蔗田一畝を開いたものに米五合を与えるとした。これが成功し島中に蔗田約千余町が増加した。⁽¹⁾文化二年(一八一五)任期終了。次の代官は肥後翁助。帰る準備をしていたが運米の船が遅滞し六月頃入着。引継を終了して帰る船をさがしたのが八月初旬になった。

(5) 帰国―遭難

(i) 出発

帰鹿に当って次の船が三隻いた。

○寿福丸。船主阿久浦源兵衛。船頭伝蔵。

大船で穀物を二千石積むことができた。

時升、附役伊集院清右衛門、同江川金六郎が同船。

○成徳丸。船頭善助。見聞役有川与左衛門、同弟子丸六郎同船。

○船名不詳。船頭(船主)宅右衛門。

附役古後七郎右衛門、同染川伊兵衛、同税所長左衛門同船。

右三隻同時に文化二年(一八一五)八月二日名瀬より出港。成徳丸は洋中難儀したが山川着。

宅右衛門船は広東に漂着。台浦へ送られ、それから長崎に文化二三年(一八一六)七月着。同年冬帰国した。さて、新納次郎九郎時升の乗船する寿福丸は名瀬出港まもなく逆風。名瀬に引返す。一八日

に出港また宝島付近で逆風。大島屋喜内の港を目指す風悪く、大和浜へ向うがこれも駄目で、名瀬港口で錨を下し、舟子は疲労し熟睡する。夜半から西風強く、夜が明けてみると、船は竜郷の鼻という大岩の流れにかかっていた。その岩とはわずかに数十余丈であったのを帆をあげ、左旋回して船が粉碎されるのを間一髪の機転で助かった。大熊の港へ入ったところ、成徳丸の行方は分らず、宅右衛門の船は西間切に錨を下したと聞いた。

大熊で日を過しているうちに順風もなく九月も過ぎ、秋になれば南風は吹かないので、この年は島で過ごし明春まで待つべきかと評議した。老船頭がいうのには、東風で出港、朝鮮の境まで乗り入れる。この時冬の季節で西南の風(西あかり)が起こる。この時に山川を目指せば間違いないということであった。そこでこの年一二月二日大島津代港を発船。朝鮮の境の洋中に漂っている中に、西の風が吹き出した。船中皆喜び、船を走らせていると翌日の曙に宇治群島を北に見かけた。ところが帆が裂けて修理を手間取っている間に風が北へと変わった。黒島の付近で北風となったので屋久島へ向ったが、屋久島へは入ることができず、手前の口永良部島へと入港した。口永良部島は、先般の大島下島の時に宿をとったことがあるので知人とも会い、懇ろにもてなしをしてくれた。

(ii) 漂流

同一四日に風が直ったというので急いで日暮に出港。次の日には風が絶え、潮に流されているうちに屋久島の西南鳴瀬という急流に入りこんだ。この鳴瀬は屋久島の一湊村の前に当り、北は種子島と

佐多岬の間を下る潮勢、東は屋久島の外を回り大洋に落ちてくる勢、南は七島をのぼる潮、西は朝鮮五島潮流飯島を経てくる流れが四方から落下してくる場所である。船は七転八倒、九天にのぼるかと思えば奈落の底に沈むかと思われる状況であった。この時大桅（大帆柱）を切倒したが、この時串素を切離すと帆柱は海中に飛落する。この時帆柱が舷側に当って少し損じながら飛落するのが吉、障なく落ちるのは凶であるとする。この場合、帆柱は舷側を少し損じて落下したので吉占とした。船頭を始めとして、船の後倉の船玉の神を安置する棚の前へ三方に白紙をおき、その前で船玉へ祈誓をこめて拝む。そしてもとどりを切り紙の上に置き、代る代る切終わると海へ入れる。その浮沈で吉凶を知ることをした。今でも、もとどりを切るあの音を思い出す。大帆柱を倒し船が軽くなり、運送中の蔗糖三百余挺を海へ捨てた。船は瓢を浮したように難なく急流を脱した。一八日になると波静かになったので小さい帆柱をたてたが、船は流されていった。海水は東へ流れていくばかりであった。水桶は流されており、用心水桶のみ残っていた。それで水桶のふたに錠を下し、一日一人分として茶碗二つを限度と定めた。阿久根浦の仲蔵という舟子の他に二人が東海から夜国（半年間日光を見ない北極に近き地方）に流され、その間七ヶ月余海洋にいて雨水を取る術を修得していた。雨の時水を得たので助かった。老功のものが潮から判断し、もう八丈島を二、三百里後にしたということであった。雨の空に冬になれば西風が吹くのであるから、雨にしたがい雲が東へ飛ぶのを見て、このうえに西風を受け東へ流されるとロシアか夜国に漂着するかも知れないと心配していると東風が吹き始めて安心した。

次の日に鳥蔭をたよりに生きている鯖の上に群れている鯉鳥の姿をみた。そして薪の燃株が流れてきた。これが浮んでいたので鳥や人の住む所が近いと望を託したが、その翌日になっても鳥山の影をみることができなかつた。金比羅神へ立願し、帰国することができたら神徳を拝むことをした。その夜明け、山の姿をみかけ、近づくにつれて喜界島に似ている島の姿が現われた。船中のもものは西浦のもので東から喜界島を望んだものはなく、また喜界島へ行つたものもいなかつたのではつきりしなかつた。舵もなく、大帆柱もなく、風もなく、ただ南へ流されていくのみであった。そこで、乗組員六〇人の命を助け給えと、舷に出て上天に祈誓し、滯島中、肌身離さず帯びていた脇指（染川ノ帯刀左衛門作）を海中へ投入された。時しも、二十三夜の月が東にさしのほり、空は隈なく晴れ渡っていた。にわかには、樓上でどよめきが起つたので、石礁に船がふれたかと思ひ驚いていると、そうではなかつた。この夜喜界島早町村の六〇歳ばかりの老翁が一人の童子を連れ、釣りに出かけたが、大帆柱のない船が漂流しているのをみかけたので尋ねてきた小舟が寄ってきていた。老翁は今釣つた「タハメ」という魚を与え、ここは早町湊の正面で一里弱の地点である、今夜は風もなし、杉板に櫓を立てて行けばほどなく到着すると教えた。老翁を船に留め案内を受け、疲労困憊していた舟子も元気をふりしほり早町湊口まで船を着けた。この時聞いた浜辺の千鳥の声に感興を覚えた。また老翁の与えた魚の美味であったことは忘れることはできない。

(iii) 喜界島（塩道・坂嶺）

当時の代官仮屋は西間切灣村にあり、早町村には蔵方目付中山甚左衛門、横目種子ヶ島小十郎の宿舎があった。この二人は暁天から早町湊口の床机に座し役夫を指揮していたがわれわれが上陸すると種子ヶ島小十郎の宿舎に案内し饗応してくれた。早町には寛政五年（一七九三）に蔵方目付として下島した米良藤右衛門という時升の舅に従い上鹿、鹿兒島城下で知り合った宗祐喜、奥祐喜が安否を問うにきた。ここには、早町、塩道の二村があり、宿舎として塩道の中央政の家に寄宿した。島第一の豪邸で中央政の父嘉盛は島役人でよく知っていたが先月逝去、喪中であった。江川、伊集院も近くに宿をとっていた。翌二十五日には代官武与八兵衛、付役野々山平八、新納長左衛門も訪ねてきたし、島役人数十人も来訪してきた。¹²あまり長くこの小島にいることは迷惑をかけるので、大島へ渡ることにし、西村坂嶺に移転。一月の初旬大島へ渡った。江川、伊集院も前後して渡島した。

(iv) 奄美大島滞在（宇宿・赤木名・大熊・奄郷）

笠利間切宇宿村へと到着。掟という村役人に宿舎を命ずると岩城織右衛門と同じ川口新左衛門という舶来商物のことで当地にいるものの居宅を宿舎とした。新左衛門は旅行中で鹿兒島城下の市人の妻であったお辰という女が流罪になってこの地にあり、新左衛門宅に寄宿していて、主人に代つてもてなしてくれた。三年間異国にあつて、漂流、運命の浮沈に逢つて、ここに漂泊し故郷のことのみ思われる所へ大和女の容体言語を見聞して、覚え涙をこぼした。それから赤木名へ宿を移す。故郷の両親へ今までのことを連絡したいと考え、そこで、琉球久高島のものどもこそ魚属のように海上を自由

に渡り、諸方へ渡つて世を過ごしているもので、雇いたいと思つて尋ねてみると、幸いこの地に来ていた。幾許かの米を得て、往復日数二〇日に返事を持つてくるといい舟を發した。その間、昔日宿舎にした大熊に移り、待つてみると、あの久高島の人は海を渡る神通力を持つているのか約束通り日数一九日というのに父君の返書を持つてきた。両親、親族は夏を過ぎても帰国しないので島に滞在しているかと思つていた。大島の島役人萩賢というものが公用で飛船で鹿兒島へ上国し、帰国役人の船は島を出発したと伝えたので、両親の心労は大へんなものであった。久高のとどけた書信をみた父君は舞給うたという。時升も我家の無事のことを久高が持帰つた書信で知り喜びのあまり座上舞をしたのである。この文化一二年（一八一五）一二月長崎へ向う中国船が笠利間切用村沖に漂着、石礁に乗かけ、八〇人が上陸。仮小屋を作り収容。石礁上の船を焼却。飛船にてこのこと上申した。仮小屋で失火。用村の人家に飛火その半数を焼亡した。鹿兒島城下から巨船を下しトカラの船といひ琉球に送つた。船主は汪小園というものであった。用村の火事の時船員二人死亡という事件があつた。¹³

この翌年文化一三年（一八一六）三月、奄郷に移り、船を待つていた。山川浦の観音丸（船主覚兵衛、船頭次右衛門）を乗船と定めた。この観音丸は、むかし京都大仏の棟木を積登つたことがあり、その時に御染筆の額をいただいており、その額を船に掲げると海難のことはないという。またこの船は左右の帆柱を船尾に押廻して構えているので、俗に押まはしという船であった。日本には阿波の龍丸という船と二隻しかないことであつた。この船は去る戌の年の夏（文化五年）大熊の湊

から台風のため流され、舵も引上げ、船人も上陸していて、二人しか乗船していなかった。帆柱を切捨てて漂流していたが、三日して笠利の津代に入港できた。この時、切捨てた帆柱もちょうどその場所に浮んでいたという。このような奇特な船なので乗船として定めたのである。

(v) 竜郷発船—山川

この年の四月初旬竜郷阿丹崎の湊から出港したが、風向が不順で七島の中途までは三回も行ったが、逆風で吹もどされ、津代の湊に船を止めた。この船の帆柱も弱ったのか、弓のようにまがるし、船底も処々腐っており、潮のもれがひどくなっていた。こういうことでみな不安になっていた。その時、大隅波見浦の三勇丸という新造後三年の船が隣につながれていた。乗組員も壮者のみであったから、この船に乗換えるべきか否かという評議が起った。家来の篠原喜平次の進言により、観音寺の大中公（十五代島津貫久）の御位牌の前で神くじを引くことにし、住僧に頼み、神くじを引くと、今の船が吉と出たので乗換えるのを中止した。不思議なことに、この三勇丸は船を出したが風がわるく宝島の付近で破船、舟子は命を助り宝島へ上ったという。そこで終生この恩に謝すため大中公のご命日には参詣を怠ったことはない。さて、観音丸は出港したが宝島付近風波荒く、宝島と平島の間に漂っていた頃、船の動揺はげしく、六人で左右から綱で舵をとっていた。もう一人力を添えんとしたところ、荒波がきたので六人が綱を放した。舵の取手が一人の男の横胴に当たったので海へ落ちた。すわこそとみな驚き騒いでいるのに、すぐに浮き上りその水夫は綿人の布子をしぼり上げ、これを着ていたので

泳げないといっただのでみな感服した。このようにして漂っていたが、夜明けには諏訪之瀬島の東三里余のところに船は流れていた。未明に起きてみると、風波も鎮まり、空も晴上っており、諏訪之瀬島の燃える煙が北の方へ棚引いていた。早速船のものを呼んで煙を示し、南風が吹き出したと喜んでいると、果して南風が吹き北へと走っていたが口永良部島付近で雨もよいになってきたので口永良部島に船を入れようということになった。船頭次右衛門は一向に承知せず強いて山川へ向った。翌朝、老船子に聞くと昨夕から船は竹島に並んでいるままとのことであった。船頭が下りてきたので聞いてみると、船は竹島に並んで進まずと答えながら、独言して曰く「後に山のみえる竹島をみたことはな」と「まさに朝雲の晴るるに従い、後から山が姿を現わし、佐多岬の山近くに乘入れていたので船中どよめきをあげ、船頭次右衛門を船の功者と賞しあった。それから山川に三日滞留して家に帰った。時升時に三九歳であった。

(6) 大坂詰役—無禄—飯島地頭

帰国後、横目下命。三年勤務。文政二年（一八二〇）の冬大阪詰役。八年の後帰国。無禄八年。その間嫡女梅子死去。先妻老母嫡孫葬儀。年毎に負債多くなり、老年になったが禄を求め飯島地頭職に就任した。この日は弘化四年（一八四七）九月一五日であり、飯島赴任はこの年十一月、時升七〇歳であった。

(7) 晩年

嘉永二年（一八四九）一二月。島津藩二七代斉興継嗣問題で高崎崩れ、一名嘉永朋党事件が起こり、斉興継嗣には世子斉彬がいたが、斉興側室の岡田氏（お由羅）の子忠教（のちの久光）を推す動きがあるため、お由羅及びその側近を除こうという計画が発覚した。いずれも斉彬の近侍のものであった。一名お由羅騒動という。この年の一二月三日、町奉行近藤隆左衛門、同山田清安、船奉行高崎五郎右衛門に死を賜った。「南島雑話」の編者名越左源太時敏も連座して奄美大島へ流罪。嘉永三年（一八五〇）三月、時升七三歳、飯島地頭であったまま嘉永朋党事件の一人として徳之島流罪に処せられた。この流罪も座敷牢入りの重罪であった。嘉永四年（一八五二）正月徳之島に下る。嘉永七年（一八五四）赦免。安政二年（一八五五）帰国。時升この時七八歳。造士館助教、兵具奉行を務め、八七歳に転倒後、病臥。碑銘は八七歳の自撰であるとい¹⁴う。

以上簡単に新納次郎九郎時升（安永七年—元治元年）の一生について大山麟五郎監修の「九郎談」¹⁵解説に従って略記してみた。特に大島代官の任終えて赴任した大阪詰役の体験記事は、当時の薩摩藩財政の再建などを含めて政策的機微においても興味深いものがあるが、機会をみて検討することにし、ここでは省略した。次に、まず、時代的背景について瞥見することにした。

三 時代的背景

薩摩藩財政は江戸初期から窮乏していたが、幕府は宝暦三年（一七五三）木曾川治水工事を下命。薩摩藩は財政窮乏のうち大阪にて工事費二万両借銀して着手したが、工事は思いの他難工事で結局薩摩の負担四〇万両となった。これは島津七七万石の収納米二ヶ年分という莫大な金額でそのまま借となったといった。この木曾川工事の竣工は宝暦五年（一七五五）であるが、この年一歳にて第二五代薩摩藩主になったのが島津重豪であった。重豪は積極的な開明政策を取入れた開明君主であり、また天明七年（一七八七）四三歳で隠居するまで三二年間藩主の座にあった。重豪の次の斉宜、斉興、斉彬まで後見し、天保一四年（一八四三）八九歳で逝去するまで勢威をふるった。時代は下り、文政末年に至ると藩財政は益々窮乏し、藩債は五百万両という天文学的數字に達した。重豪は、時の藩主であり、孫にあたる斉興と相談し、文政一〇年（一八二七）側用人調所笑左衛門に命じて藩財政の改革に着手した。その方法として(1)藩債整理、(2)奄美大島、喜界島、徳之島の黒糖専売、文政一三年（天保元年）（一八三〇）から第二次三島黒糖総買入れ制実施、(3)国産増加奨励、(4)琉球貿易などを実施し、ほぼ天保一一年（一八三九）頃には一応成功をみた。しかし調所は嘉永元年（一八四八）江戸桜田藩邸で服毒自殺した。この時代の奄美では、飢饉、麻疹流行、徳之島から農民の奄美大島へ逃散などがあり、農民の生活は窮乏していた。¹⁵

新納次郎九郎時升は調所笑左衛門よりも二歳若く、調所よりも長命であつたし、重豪、斉宣、斉興、斉彬よりも余命を保つたのであり、もつとも藩財政の窮乏の時代を生き抜いた武士であつた。藩財政窮乏は当然家士への俸禄支給に難渋したのであり、時升も「波華の邸に就て暫く旧治の事に泣むに、吾帰省の後東武の用度益煩用にて、運金ハ愈滞積多き故、東武藩邸に勤の士月俸一年をも給せらるる事なきにより、壮年輕忽の士杯は時世を怨ミ有司を罵り、蜂糞茶毒間に堪ざるさまなりと聞えぬ。夫に応して運金の責愈急なれども浪華も手を束て為すべき方もなし」と嘆いているほどである。時升は江戸詰役中前記の事情で莫大な借財をつくり、朋友藤井猪之助から七十兩を貸与されたので、やつとこのことで大島見聞役として赴任することができた。第一回目は役人の意見不一致で空手で帰任。直ちに大島代官を志願している。大山麟五郎が「九郎談」解説で引用している当時の諺「島奉役三年、江戸三日」の意味は足かけ三年にのぼる奄美在番で倉がたち、江戸では三日でもって家産を傾むけるということである。第二回目の大島行では十分な準備をしたというのは第一回目の如き空手で帰国しない覚悟があつたのであろう。家産貧窮したので大島詰役を志願したのに新納家四代時春、六代時興、七代悠右衛門実意がいたし徳之島代官、喜界島代官、大島代官、沖永良部島代官としてそれぞれ勤めたのであつた。時升の記録では詳細には言及していないが、当時、家産窮乏の家士団は挙つて大島への勤務を志願し、帰国後はそれなりの役得がみ込まれていたのが一般的常識であつたことが理解できる。大山麟五郎の解説によれば大島全体での砂糖代米の中から代官五百二十石、附役・横目は二百六

十石を砂糖に交換させて召し上げる習慣があつた。そして、全体の帳尻は島民が受領した形式にして合わせていたという。このような利得が先ほどの諺を生み、時升など家計の窮迫を救うため大島詰役を志願したといえるのである。「九郎談」の行間から、このような家士団にとっては、破産状態の家計への救済策として多くの危難を伴う大島詰役があり進んで志願していたことが察知できるのである。次に、ここで、「九郎談」の大島関係の記事について整理を試み表(1)として提示し、これを参照しつつ、検討を進めることにしたい。

四 「九郎談」大島関係記事の整理

(i) 船主・船頭(島妻)・水主など

第二回目に新納次郎九郎時升が大島代官とし赴任した時、鹿児島城下の豪商の岩城織右衛門が舶来姦商の罪で流人として在島しているのを夜伽に呼び、蕉田を開拓する献策を受けている。これを計画実施したのが蕉田一畝を開いたものに米五合を与えるというものであつたが、これによって約千町余が増加し、一応の成功をみている。「大島代官記」では時升赴任の文化一〇年(一八一三)の記事に「十一年島中出来砂糖六百五拾八萬九千七百斤余」とあり文化一一年(一八一四)の記事に「島中出来砂糖六百七拾五万五千七拾斤」とあり、この差は「拾六万五千四百七拾斤」の増額を記録して示しているのは注目しいと思う。(注(1)参照) 時升は帰国に当って、漂流、喜界島早町に漂着し、笠

表(1)

年	時 升・大 島 関 係 記 事	
文化 7 年 (1810) (時升 33歳)	10月 8日	大島見聞役拜命(江戸にて)。帰国 (11月28日)。再婚。
文化 8 年 (1811) (34歳)	3月 3日	出発、3月21日 伊津部湊着、 弟欠之助自害、梅誕生
文化 9 年 (1812) (35歳)	7月28日 12月	出発、28日山川着 大島代官拜命
文化 10 年 (1813) (36歳)	春 下島。	流入岩城織右衛門の献策にて黒田千余町増加
文化 11 年 (1814) (37歳)	大島代官	
文化 12 年 (1815) (38歳)	8月12日 10月 2日 10月14日	名瀬出港逆風のため名瀬へ8月18日 名瀬出 発 逆風のため大熊 津代出発 口永良部島 口永良部島発 遭難 八丈島付近。 (大杓柱、船玉様とともどり、吉凶判断) (雨水をとる方法) (脇指を海中へ投入・加護祈願) 喜界島 笠利間切宇宿村(流入お辰に会う) 赤木名、 久高船に依頼。19日間で両親と音信を交換。
文化 13 年 (1816) (39歳)	3月 4月初旬	大熊、竜郷 観音丸に乗船。竜郷・阿丹崎出港、三回順風 にのれず失敗、津代湊へ引返す。新造船に乗 換えるかどうかを観音寺大中公御位牌の前で 抽くじ。今の船吉とでる。乗換えることなく 観音丸で津代出港。山川着、三日滞在後帰鹿。

奄 美	琉 球	薩 摩
沖永良部島大旱魃 与 論島ともに麻疹流行 徳之島亀津村大風高波 被害	進貢使清へ派遣、疫名 喜島麻疹流行、真玉 橋・世寄橋改修(尚瀬 王 7年)	伊能忠敬、藩内測量、 重豪、帰鹿、一門重役 指揮す。(斉彬)
知名瀬村有慶金輪車発 明	王殿を重修	
琉球船大島への途中中 国へ漂着 買重ね糖90万斤免除、 25万斤この年から3年 延べ上納	清へ進貢使	『南山俗語考』脱稿、 版に付す、竹島にネズ ミ瘦り、飢饉
	尚育生る	この年7年間儉約年限 を延長す。 諏訪瀬島噴火、住民退 去
琉球船大島からの帰途 中国へ漂着、 徳之島大風波で被害甚 大	清へ進貢使	重豪の命にて白尾国柱 『神代三陵取調書』を つくる
徳之島天然痘大流行 12月 唐船宇宿沖漂 着、乗員用村へ収容、 失火後琉球へ送る	朝鮮・中国難民送還	重豪・橋口兼古に命じ て薩摩勝景百園及び園 考を編輯させ幕府に呈 す。
琉球飢饉 母間騒動一越訴一遠島 中国船大島漂着 赤木名村 バアカナ 座敷宇の父儀志直を焼 殺	清へ進貢使 英艦ライラ号、アルセ スト号来航し42日間滞 在 飢饉、飢餓死者1,563 人にのぼる	美濃、伊勢、尾張東海 道川々普請高割用金 77664両課せられる
(『奄美史年表』『名瀬 市誌』上参照)	(『沖縄・奄美総合歴史 年表』参照 『沖縄大百科事典』)	(『鹿児島県史年表』参 照)

利間切宇宿村に移るが、その折島役人の斡旋してくれた宿が舶来商物を扱う川口新左衛門の居宅であった。川口新左衛門について、時升は岩城織右衛門と「同じく舶来商物の事に此地に居らしめ給ふ」と記録している。そして、この居宅にお辰なる女性の流人がいるのも興味をひくものがある。これらの舶来商物とはなにを意味しているのだろうか。恐らく唐物交易ではなかったかを疑ってもいいものである。笠利間切宇宿村といえは、想起するのは、『李朝実録』の記事である。「端宗大王実録」によれば朝鮮人漂流民七島に漂着し奴となっている。日本宝徳二年（一四五〇）、琉球尚金福王即位年、朝鮮世宗三二年に朝鮮人四人臥蛇島に漂着、この島は琉球と薩摩に属していた。二名は薩摩人が得、二名は琉球国王弟が岐浦島を征する時、買い取り国王に献じたという。またこの年一二月、朝鮮人六名（万年、丁禄、石乙石、石今、徳万、康甫）臥蛇島に漂着。この島の民家三十余戸。康甫、徳万病死。島人二人万年、丁禄を率い水路三日の加沙里島に行く。留ること十余日、琉球国人甘隣伊伯也費本島に來り、万年を帯同して帰る。王宮に献上する。倉庫番となる。三ヶ月後、琉球人完玉之、加沙里島に行き、銅錢で丁禄を買い、帯同して帰る。万年王に告ぐ。王は奴一名と交換して万年、丁禄とともに王宮におらしめた。三年後博多商人道安の便にて送還したというのである。¹⁷この記事に従えば、琉球の勢威がトカラ諸島の半分ほどまで及んでいたということ、また琉球・薩摩間の Trading Postとしての位置を笠利が占めていたこと、次には人身売買が行われたということの三点が想定できよう。笠利は、奄美大島の北辺に伸び、天然の良港としての笠利湾を有し、南から東海岸を通航す

る船は宇宿を基点とし、北東に喜界島を望み、北へは宝島を経てトカラ列島へと連絡の便を得たものであろう。この『李朝実録』の時代から四百年を経過しても、ほぼ笠利の位置は重要であったものとみていいものである。ここでは、「流人―舶来商物―女流人」の存在に注目したのである。推察を深めれば、このような場所での舶来商物のことが薩摩藩の秘密の交易であったかも知れない点も疑ってみてもいいものである。

新納次郎九郎時升は晩年お由羅騒動に連座し徳之島に流罪になる。七三歳の時であった。同じお由羅騒動で奄美大島へ流謫になったのに名越左源太時敏がいる。名越左源太は嘉永三年（一八五〇）三月二十七日、鹿児島下町前之浜にて大祥丸乗船、同年四月二十九日小雨降る中を午前十時過名瀬へ到着した。この時二人のものが船へやってきて種々世話をしている。一人は遠島人であるが赦免になり代官仮屋付となった柴工左衛門、もう一人は富寿丸船頭鳥越傳左衛門で大島の女に家を作り与えておき、滞島中はそこに滞在しているという。暫く傳左衛門宅へ宿をとることにして上陸。五月七日まで八日間傳左衛門宅に逗留し、連日款待を受けていたが、名瀬近郊の小宿村藤由気宅を借用することになった。五月八日朝十時頃、藤由気養子嘉美行が案内し、傳左衛門も同道して藤由気宅へ移転した。¹⁸この名越左源太の『遠島日記』の冒頭の記事によれば柴工左衛門という流人が赦免後滞島し、代官仮屋付となっていることが分る。この後柴工左衛門は小宿村の名越左源太流謫宅を何回か訪ねているが、傳左衛門もおなじように訪問し、種々世話をしている。以上のような事から、浮上してくる問題点は船

頭、流人であろうかと考えられる。特に船頭が島に居宅を構えており、この居宅を島の女性に与えて、滞島中はこの居宅に滞在していたことに関連して、次のような記録が残されている。昭和一〇年（一九三五）一月、岩倉市郎が喜界島民俗調査への途中、薩摩半島山川方面を歩いて明治初年三島航路のばい船に乗組んでいた老人から懐旧談を聞いて記録したのが『薩州山川ばい船開書』である。当時の指宿町湯口で三名、山川町で二名、田良浜で一名、喜界島で二名（うち一名は女性）八名から聞いているが、渡航先の喜界島での開書も記録しており、一方的な記録にならないように留意しているものである。この開書を記録した話者は明治一八年（一八八五）生れが一番若く当時五〇歳で、あとは天保、弘化、元治、安政生れの方々であったし、それぞれ幕末にはい船に乗組んだ経験を回顧している。この中に船員の密貿易の項がある。当時、船員の砂糖取引は御法度であった。露顕すれば船頭でも牢屋に入れられ、大島へ島流しになったものもいた。三島（喜界島、奄美大島、徳之島）では金は使用していなく、船員が密かに持って行った品は、皆砂糖と筵に換えた。その取引は秘密に行い、給料が少ないからこういうことをして儲けなければならなかったという。この密取引の品物は鹿児島で仕入れた。綿、茶、米、ソーメン、大豆、昆布、反物、手拭、碗皿（カサネ焼という粗末なもので、こすれば手の切れるような荒い物）なども持って行き、砂糖、筵、牛皮や骨、鍋皮と換えた。島の人はお茶が好きで、茶煎でかきませて泡をたてて飲んでいた。船の人の持つていく茶は悪く、殿様の方から持つて行った茶はもっと悪かった。お茶一斤と砂糖何十斤と交換した。こうして船員ほとんど

砂糖二、三十挺。多い人で四、五十挺も持つて帰った。明治一〇年（一八八七）の西南戦争の時は砂糖一斤二錢七厘だったものが、この年の六月、七月には五錢、六錢となった。米は四錢位。島では相変わらず米一升到砂糖何斤という勘定で相場のことは知らないから、この年は大分儲けたものであった。島から砂糖を持つてくるのは命がけであった。島では島の役人、薩摩でこちらの役人が嚴重に調べる。大阪へ行くとトマ舟という藩の探偵の乗る船が不意に見廻りにきた。だから、途中で売ってしまうことが多かった。天草辺で売ってしまうこともあった。しかし、役人に袖の下を使うと大目に見てくれた。「走り込みあらため」といって、船が山川の沖にみえると、いきなり役人が小舟に乗ってきて調べることがあった。この時には、隠してあった砂糖を十挺、五挺と海へ投げこんだりした。山川の外海で船をあっちへやりこっちへやりして、急いで伝馬船へ砂糖を下して、又沖へ出て知らんふりして入港したこともあった。「かけ落し」といって、天草の牛深、甌島へ船を持つて行き、そこで品物を売って、二日、三日と酒盛り、儲けた金をすっかり使って、裸で帰ってきたこともあった。島では船乗の人と秘密取引した砂糖のことを「黒樽」といった。古い樽を使ったからである。これは船の出る前の真つ暗闇の晩にこっそり積み込んだ。分れば大へんなことになるから心配したものである。船の人は島に島妻がいなくて商売できない。それで船の人はみな島で島妻を持つていた。九月、一〇月と船が着くと、持つて行った品物を売る。そして、翌年三月、四月頃、上る時に砂糖だの筵だのを取る。こうした取引は一切島妻のものが世話した。島妻が仲立ちをして品物を売る訳で、島の人は商売が上

手だった。島にはなにもなかったので、品質の悪いものを持っていった。船乗は給料が安いので、とにかくできるだけ腕次第で儲けなければならなかった。島妻はその取なしがよかった。島妻の家にいくと、親類のものが三合びんに焼酎を入れてやってきて、それぞれ自己紹介して猪口を出す。取らんと「高ぶいもの」じゃという。快くもらえば、「良か人」じゃと喜ぶ。島の人は大和の人といえ一段上に見ていた。島妻を連れて鹿児島へ帰ったものもあり、子どもだけ連れ帰ったものもある。妙なもので、島に長くいると島の気分になり鹿児島へ上りたくなくなつて、島で暮らしたのもいたという。⁽¹⁹⁾このような断片的記録をもつて考えてみると、確かに、奄美と薩摩、琉球へ往来したのは船であり、当時の船の役割は大きいものがあつたといふことができる。しかし海上運送と関連した「船頭、水主、それらと島妻」と密貿易という問題は今まで軽視され過ぎたのではないかと考えていいと思う。このような見地から、享保一三年（一七二八）二月一五日通達の「大島御規模帳」は道之島代官、付役の施政上、勤務上の詳細なマニュアルであるが、これらの項目には船頭、水主などの抜荷厳禁のことが多く散見できるのは注目していいと思う。原文を引用するのが妥当であろうが、ここではその一部について箇条的に要約して提示してみることにした。

- (1) 楫船が到着したら水主以外は上陸厳禁。沖で唐荷物抜荷厳禁。
- (2) 琉球と道之島からの登船、御物は下積し、役人検者のものは上積すること。難風に逢つた時は私物のものから捨てること。

- (3) 琉球へ道之島より、渡海する船頭、水主は琉球での唐荷物買取り厳禁。在島の諸役人または島のものも唐物を依頼すること厳禁。

- (4) 船頭、水主島々に滞留することを望み虚病を構えるものもいると聞くので申し出がある場合は、付役人、与人、横目がよく吟味し、決定すること。

- (5) 船頭、水主在郷に行散じないようにすること。船頭、水主、地下人が借物方に百姓を下人に召し置くこと厳禁。⁽²⁰⁾

これらは、「大島御規模帳」からのメモであるが、これらの条項からして、船頭、水主がどのように活躍していたかは想像できる。文化二年（一八〇五）春から同四年（一八〇七）にかけての大島代官を勤めた本田孫九郎親孚は「大島要文集」という島詰役人の諸控と「大島私考」という、大島についての最初のまとまった著作を残している。⁽²²⁾このうちの「大島要文集」に文化三年（一八〇六）三月二十七日付の本田孫九郎代官の上申書が記録されている。この上申書は当時の奄美統治上の所見が問題点毎にまとめられているものである。これらの一項に「津口横目」の減員の件がある。その要旨は以下の通りである。津口横目は定役ではなかったが、寛政九年（一七九八）一月に初めて三六人仰付けられた。その後人数が五九人になっている。ところが、この節九人減員が仰渡された。

奄美大島は二三反帆の入港できる居船場は笠利間切津代湊を初めとして、ほぼ二〇ヶ所ある。⁽²³⁾御用船三〇隻として、船番一人、陸番一人として、一隻当二人としても六〇人は必要となる。東・西両間



砂糖 樽包役 船頭 水主 張留・積入

図1 「南島雑話」(以下断り書きでないもの以外はすべて「南島雑話」(1)(2)の図である)

ことができる。船頭、水主などが借物方として百姓を下人にすること、また在郷に散在することを厳禁している点と船頭、水主が島々に滞留するために虚病を申し立てるのを念を入れて吟味するようにしている点は先にあげた「大島御規模帳」で要約した通りである。名越左源太編者の「南島雑話」によると、船頭、水主のことを次のように図とともに記録している。

砂糖樽包役之 立合見方図
船頭、水主 一々帳留いたし積入る事如レ図。
大和水主

切の内には五里余の瀬戸(内海峡)があり、琉球と道の島への上り下りの船はこの瀬戸内(海峡)に汐掛りして日和を待っていて数日もいることがある。宇検方には三里余の入海(宇検湾)があって、どこにでも船をつけることができるので、琉球・道の島への上り、下りの船は勝手次第に入港、順風を待つて滞船している現状である。春夏一順風で着船・出帆するので定役何十人勤務すれば十分であるか、毎年下ってくる水主は馴合いになってもいるし、当分津口横目五〇人は多人数でもあり、近年抜砂糖も露頭しているが届けられないという心得違いもあっては定役の意味がないので、三六人に相定め、多忙の時には船出帆の後は免職するのを条件に助役を任命し、人柄、勤務状況をみて正式の津口横目に任命すると、勤務も相励み、取締も厳重にすると考えるものである。砂糖を船頭へ引渡す時に斤数を減らす場合もあるという。津口における取締が行届くことによって船頭積入りの受取になり、出来高斤数も増加し、上納も出帆も滞りがないものと考えられる。本田代官の上申書によってみると、春夏に琉球・道の島へ往来する船と船頭、船員などの抜荷売買の取締がいかに困難だったかという実状を知ることができる。本田代官の上申している通り、たとえば奄美南部の瀬戸内海峡や宇検湾に順風を待ち滞船する船を一隻宛取締るのは不可能であったとみることができると、島民側、船頭、水主、船員にとっても抜荷による密貿易が島民にとっては生活に必要な物資を、船員にとってはそれなりの利益をもたらすのであれば、島役人である津口横目をまきこんでの抜荷が横行していたであろうことは推察できるのである。このように船主、船頭、水主について、少し注意してみると多くのことに気づく



図 2-1

砂糖取引(1)



図 2-2

砂糖取引(2)



其二 帳櫃、笠売²⁶。

砂糖取引、仮屋元にて諸人集る図
 仮屋へ取払共、嶋人と出入算面、其砌殊之外六ヶ敷云ふ事なり。
 砂糖取引相始り、仮屋元諸人相集り、諸品物商売するなり

この図によって砂糖取引とは羽書との物資の交換などもあり、一種の市がたち、商取引がなされていたものようである。この場合、船頭、水主は市における仲買人や直接物資の売主、買主として主

記事として次のように記載してある。
 船頭、水主が砂糖榨の積入れと帳簿に記入することや斤目を樽に記入したりしているのであり、砂糖樽包むのを役人が立合っている図もあるが、このことによって、砂糖の斤目、積入れ記帳という重要な仕事を担当していたことがわかる。また、次に砂糖取引に仮屋元に諸人が集合している図があり、

一ト包斤目立会改レ之、名目、樽に書記候事²⁵。



図3 大和船頭・水主・津口横目

役を務めたものであろう。そして、先にあげた舶来商物を扱う流人などその知識、経験で活躍したもののようであるのは察知できると思う。そして、また次のように大和・船頭・水主に関し、また津口横目についても図とともに記載があるのは興味深い。

砂糖積入之図 水主陸地下る図 大和船頭帰帆之図

年頭等之儀は倭に同じ。惣別嶋人は、祝をする事を喜び、何ぞに付け祝事多し。
津口横目、浦々に多し。過半田舎者多し。

嘉永年間において砂糖取引とその運送を担当する船頭と水主は、道の島の経済活動の中心に位置していたものであり、筆算のできる流人、舶来商物にたずさわった薩摩商人または流人などもその周辺で活躍したものの如くである。そうして当然、船頭、水主は、実際に物資を取扱ったがために、島民との貸借関係もできたであろうし、実質的な島の経済活動の中心的役割を果したのであったのは、ほぼ明確に把握できるものである。それにしても津口横目については田舎者多しと記録してあるのは興味深いものがあり、津口の取締の実状がどのようなものであったかについて推察する手がかりを与えるものである。「薩州山川ばい船問書」によれば、船の乗組員には、船頭、おやじ、おもてさん、屋根の

上、まかないなどがいたという。「船頭」は何も仕事をしない。「おやじ」は世帯持、「おもてさん」は港の出入の時の仕事をした。この下に二人のものがいて、錨の上げ下げをしていた。これらのものを「屋根の上」と呼んだ。三島行では船頭の使いをするものを「まかない」といった。他のものは「せんちゅう」といった。鹿児島船は鹿児島の人ばかりが乗組んでいた。文久三年（一八六三）の喜界島小野津村の則豊の雑記帳に次のような記事がある。

倭船
やまとぶね

御船老艘。船頭 鍛錬 親司 止主 炊 (是は飯焚の事)

売船。船頭 親父 水主 飯焚 (28)

船乗にも階級があり、船主もわずかな給料分を与えていたものようである。船頭はなにも仕事をしないというが、これは雑用をしないという意味と理解される。しかし『薩州山川ばい船聞書』では三十三回目に乗った寿福丸には三百余挺の砂糖と六〇人余のものが乗組んでいたのであって、船頭は、これらの人々の統制をとり、航海の指揮、海上運航の判断、島へ行くとき砂糖取引、積入れなどの事務をとり、かつ大島詰役、島役人などとの交渉があり、かなり煩雑な仕事をしていたものである。時代は少し下るが、島津家一門の日置領主島津久風の五男として天保元年(一八三〇)鹿児島に出生した桂久武は、安政二年(一八五五)数え年二六歳の時に桂久徴の養子に入った。文久元年(一八六二)山崎地頭職に任命されたが、同年一二月大島守衛方と銅鉾山方を命ぜられた。幕末風雲急を告げる頃、安政元年琉米条約、琉仏条約が締結され、外国船の来航しきりで、大島へも外国船の寄航や無断停泊が多く、通商交渉や密貿易などを目論んでいた。このため薩摩藩では外国船の取締りのため大島守衛方を設けた。総員二〇名ほどの兵力で、通報、寄航艦船の理由、要望などを聞き、退去説得がその任務

であった。また当時武器弾薬の必需品であった銅山の開発が必要になったので、大島における銅山開発を命ぜられた。²⁹この桂久武が残したのに『大島渡海諸覚留』、『大島渡海日誌』、『文久発亥大嶋滞在日誌』などがある。いずれも文久元年(一八六一)一二月二三日——文久三年(一八六三)にかかるもので、日記は文久二年(一八六二)、文久三年(一八六三)の分である。桂久武は大和浜(現在の和和村)に書助役、小番、医師の三名と駐在しており、他に宇検方に五名、住用方に三名が駐在し、警衛と銅山開発に当たっていた。これらの『桂久武日記』に船頭が活躍する記事が散見する。たとえば文久三年(一八六三)二月二四日は大和浜は終日雨であった。この日に桂久武宅に十時頃、久保喜右衛門(六組觸役、書役助)と南中庵(医師)が訪問。正午柏原甚兵衛永久丸徳之島下り御用船、古仁屋入港の由で書信、煙草が到着。さらに次のような明德丸からの借用米の申し出の記事がある。

一明德丸船中為替米、為借用差遣候間、右之趣喜右衛門より申談させ候。³⁰

この喜右衛門とは前記の書助役久保喜右衛門のことであり、桂久武とともに大和浜に駐在し、事務を取扱っていたものようである。さらに、この明德丸については翌二五日の記事にもでてくる。この日も相変らずの雨天であった。

一此日明德丸願之趣、願之通難應、勿論過分之取込高ニ相及候間、半方ニて候ハ随分相談可承返答いたし、船頭江右之趣等申聞候様喜右衛門殿を以申渡置候、尤此日名瀬之様帰村之由⁽³¹⁾。

この記載によると明德丸船頭は大和浜まで借用米交渉のことできており、宿泊していたことが判明する。この日にまた萬年丸にて宇検方への配流の流人数人が到着している。同月二七日に萬年丸から借用米願がきた。しかし証文が不足し、片船船頭からの証據人も立てるように申付けている。同月二八日と晦日には明德丸の借用米について、次のように結着をつけている。

一明德丸より米売石代銀を以申請度拾四ノ文ニて代銀引結、相受取候⁽³²⁾。

次で二月晦日には、濱崎太平次(指宿) 明德丸より借用米証文が差出されたので引替請取差遣置候⁽³³⁾とある。またこの年の四月八日は晴後曇、夕方小雨の天候で終日鉄砲練習をしたが、この日にはまだ宝栄丸船主柏原之甚兵衛から白くつな塩引五尾、同船頭伊右衛門から味淋壱瓶をもらっており、次のような一項を書き加えている。

一今日より船中水主共⁽³⁴⁾嶋入取引禁制品交易候者共、科七運ひ有之候⁽³⁴⁾

この一項は船頭・水主の抜荷横行を裏付けるものでもある。さらにまた「桂久武日記」文久三年(一八六三) 十一月一日の記事には次のような記載がある。

一此日琉球より椎原甚兵衛来惠丸西方江入津、船頭喜藏差越、船中飯料及払底、借用申度申出候間、い細承届候得共、当島御下⁽³⁵⁾米等不相下候付、此内より飯屋ノ賦を以申受候筋ニ申談有之候間、いつれ不出合候ては難叶候付、其段相違置候、乍然其内当座取替五俵丈受取書を以差遣、証文受取置候⁽³⁵⁾

さらにこの来惠丸船頭は、この翌日(十一月二日)にも来訪、名瀬飯屋許へ桂久武分の御賦米借用の内相談をしてくれとのことであった。船頭が犬を持参してきた。そして、十一月八日、この日は西北の風強く、雨天で寒い日であったが、来惠丸船頭が名瀬飯屋から帰ってきたという次のような記載がある。

一此日来惠丸船頭名瀬飯屋元⁽³⁶⁾江参居、今日帰候、拙者方⁽³⁶⁾寄米之相談承候得共、当年御米御下し未無之候間、御藏弘之儀大体賦を以相渡事故、無廻儀ニハ候得共、此節迄ハ吟味致兼候間、御藏有合赤米拝借申付候旨承届候⁽³⁶⁾

結局は一応米を借用することになったということである。来恵丸船頭喜蔵は、飯米払底のため、西方から大和浜、名瀬飯屋、大和浜、西方へと借用米交渉のために旅をしているということなのである。まだ事例はあげることができるとはみえてくると、船頭は、船中では雑用などはしなかったが、その役割は重要であったと考えられる。

(ii) 流人

『大島要文集』には公儀流人として次の四名の氏名が残されている。

○上総忘八津村惣兵衛。享保一一年（一七二九）四月廿日病死。寛文一〇年当島へ遠流。名瀬与人預。

○武威江戸日本橋四丁目六郎兵衛。寛文十戌年（一六七〇）当島へ遠流。喜界島小野津与人預

○信濃飯田虎蔵。享保一九年（一七三四）寅四月二五日病死。竜郷方横目預。寛文十戌年（一六七〇）

○当島へ遠流。享保一九年（一七三四）当時の代官酒匂次郎左衛門代笠利本与人預芦花部村居住。

○遠州浜松勘三郎。未の四月二四日病死（享保二二年丁未—一七二七—か）。寛文一〇年（一六七〇）当島遠流。宇宿元与人預。

これらの流人は『公儀流人帳』に記録されていたものようである。³⁷⁾

『大島私考』には次のような人口に関する記載がある。

惣人躰之事

一 嶋中男女三萬四千八百八拾五人

右寛政十二^甲年宗門改ノ数ナリ今年文化二^丑年宗門帳三萬五千六拾六人

去^子年用夫四千五百貳拾九人今年文化二^丑年遠嶋人凡三百五拾六人^丑十月改船頭水主滞島の者凡四

拾八人

惣合凡人数三萬五千四百七³⁸⁾人

遠島人三五六名、船頭・水主滞島のものが四八名いたことが分る。

天保二年（一八三一）の宗門手札御改における奄美大島の人口は次の通りである。

男一万七千四百十七人

女一万九千三百三十三人

計三万六千七百五十人（内遠島人三百四十人）³⁹⁾

遠島人の数字はこの二六年間ほどの間に一六名減であるが、ほぼこの人数（三四・五〇〇名）前後



図4 流人(1)

の流人がいたものであろう。徳之島での天保九年（一八三八）の宗門手札御改では、島中男女は次の通りである。

島中男女一万九千六百六十四人（在郷遠島人百九十九人）⁽⁴⁰⁾

同年における沖永良部島の人口をみると次の通りである。

男四千五百九十六人

女五千百十二人

計五千百十二人

遠島人 百人

内 男 三十九人 遠島

男 一人 大島人遠島

男 一人 徳之島人遠島

男 四十七人 居住

男 三人 徳之島人借島

男 一人 喜界島人借島

男 二人 御赦免滞島

男 一人 大島人滞島

男 四人 居付

女 一人 徳之島人居付

与論島

男千六百十六人

女千五百八十六人

計三千二百三人

男 一人 徳之島人遠島⁽⁴¹⁾

以上のように流人について、文献記録に残されている分の若干を抽出して要約して提示した。流人については、薩摩からのみでなく、公儀流人もいたのであり、さらには各島毎にそれぞれ流罪が実施されていたことが理解できる。そして、赦免後も島々に居付いた流人も多かったことも知ることができよう。このような流人たちの生活は、それではどのようなであったかについては、「南島雑話」に次の

拐児露二出馬脚一流人輩多くは産業なき旅者、嶋人どもの妻子をだまして今日を送る者あり。如レ

白撞^{マツ}、びるぬ〔す〕ひと捕ゆる

流人、盗をなすもの多し。まれに嶋人どもに見出され、命ばかり助かり、ほふく逃ゆくものあり。トく、カンモレく。

流人買ト云

強濃爲利失

流人産多きもの
多しはねわらう
かきむとてなると
さう若りやふ



図7 流人(4)

また、

流人買ト云、強濃爲利失。

流人、産なきもの多し。まれにうらかた〔占方〕などして今日を送る者あり。如レ⁽⁴⁾図。

異郷の地にある流人の生活の実態がほぼ推察できるものである。もつとも、本人も流人でありながら、冷

静に流人の生活の実状を記録した名越左源太の日常は謹厳そのものであった。その日常生活は「遠島日記」に従えば

「朝六ツ時起、馬場・庭の掃除、内之入夜具共疊、屋内の掃除、内之入夜具共疊、屋内の掃除、父上様、母上様之御辞儀申上、髮結、陀羅尼經一篇拝読」

という朝と、夜はまた次のような時分に就寝している。来客ない時には「四ツ時分、父上様、母上様へ御辞儀申上、臥申候事」という誠に規則正しいものであった。昼は絵を描き、歌書を読み、村人亀蘇民から借用した『養生訓（八冊分）』の書写（三九日間）藤進から借用の『三國志』（五〇冊）の読書、算術の学習、子どもたちへの教授などで日を過し、八月踊りなどに誘われても、途中で帰宅し寝ているのである。名越左源太は三一歳から三六歳の壮年を流人として過すが、その精神の強健なのを知ることができるものである。また、名越左源太の寄寓先の環境もよく、なによりも人柄の良さが島の人々に敬服されたもののようである。雨宿りした家で思わぬ饗応に預ったのに律儀に返礼をしており、また家人という一種の農奴的身分のものからメウガ一かごをもらい、そういう身分のものにも返礼として酒など吞ませている⁽⁴⁴⁾。しかし、薩摩藩の上流武士の出自を持つ名越左源太は飯たきとしての下人助次郎を帯同してきているほどであり、流人としても恵まれた身分であったようである⁽⁴⁵⁾。従って、大島詰役の役人たちからもそれ相応の待遇を受けていたものであり、「大島代官記」嘉永四亥年（一八五二）には次のような記載もある。

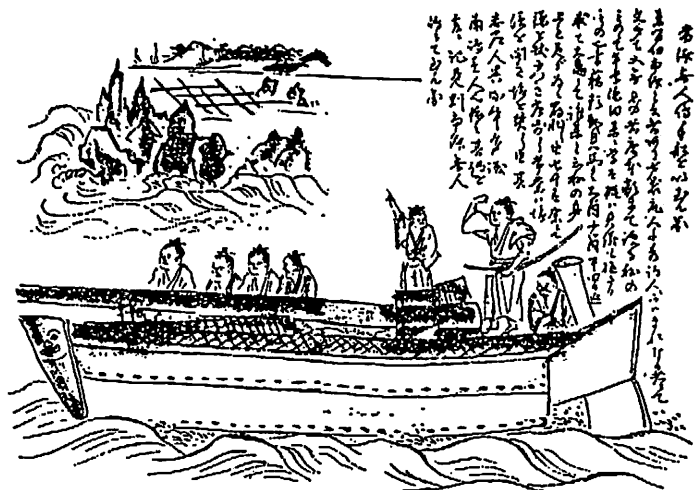


図8 当濟無人島探險(1)船の前面に人面がある

名越左源太の奮美への見聞はこのようにして広まったものであろうし、本人は流人としての自覚を持ち、謹慎して日々を過していたのであったが、周囲は、もつと寛容に流人をみる雰囲気があったものと考えられる。特に名越左源太のように文筆に秀れ、絵に巧みな教養人は島の人々はもとより、大島詰役の人々からも畏敬されたものであろう。この人々も廻島の折には名越左源太を来訪しているのが「日記」に散見している。嘉永三年（一八五〇）九月六日は晴天であり、恐らく暑い日であったと思われるが、かねてから当時の代官中山甚五兵衛が屏風絵を所望しており、夜間代官旅宿の小座にすれば、なんの差支えもないことを何回もいつてきているので、夕方名瀬・伊津部へ出かけて、代官旅宿の小座で絵を書いた。そこへ横目伊知地八右衛門が来訪。自分にも書いてくれるように所望され、もう一泊することにした。翌七日も晴、昼は絵。夕方中山山氏、伊知地氏の弓の練習の見物。夜は伊知地氏旅宿小座で絵を書いた。翌八日も晴、朝六時前に出立。小宿村へ帰っている。寄寓先の藤進から初めて世間へ出たというので吸物、焼酎が出されたが、藤進嫡子嘉美行と盃を取替しをしただけで盃を置いていた。⁽⁴⁷⁾

嶋中絵圖書調方名越左源太殿^江被仰付、御代官拜見聞役貴嶋殿御兩人拜名越殿御列立嶋中廻嶋二付、絵圖書調方二付村々山海無洩目御見分被成候、絵圖書調方二付而ハ左源太殿配所小宿村二而□調方有之候⁽⁴⁶⁾

名越左源太のような取扱いを受けた流人は別格であったことを知ることができるし、また近隣のものに少量ずつではあるがお茶などを返礼として与えているが、やはり、経済的には恵まれていた流人とすることができる。このような立場からの流人の生活問題についての記事は自戒を含めたものであったろうし、名越左源太にして初めて説得力を持つものである。名越左源太の「南島雑話」には、次のような流人の記事もある。すなわち東間切に当濟という才器衆人に秀れ、教養もある人物があったが、ある時大島の東の無人島探険にかけた記事と船の図を残している。自分の財で大和の鑿船ほどのものを造船し、食糧（米・塩など）をのせ、自分下人を水主にし、流人の田中猪兵衛を誘い、弟当幾ほか一四、五人で出発した。三日にして、

名越左源太のような取扱いを受けた流人は別格であったことを知ることができるし、また近隣のものに少量ずつではあるがお茶などを返礼として与えているが、やはり、経済的には恵まれていた流人とすることができる。このような立場からの流人の生活問題についての記事は自戒を含めたものであったろうし、名越左源太にして初めて説得力を持つものである。名越左源太の「南島雑話」には、次のような流人の記事もある。すなわち東間切に当濟という才器衆人に秀れ、教養もある人物があったが、ある時大島の東の無人島探険にかけた記事と船の図を残している。自分の財で大和の鑿船ほどのものを造船し、食糧（米・塩など）をのせ、自分下人を水主にし、流人の田中猪兵衛を誘い、弟当幾ほか一四、五人で出発した。三日にして、

瀬に当り破船、命は助り、無人島の付近まで走り寄せた。帰途、異形の魚が船にとびこんだ。長さ三尺余。この魚を知るものがいなかった。久しく魚を食べていなかったこともあって、流人田中猪兵衛が自分は世の捨てものであるから、試みに自分が食べてみると、進んで食し、美味で、支障がなかった。ので、みんな食べる事ができたのである。

当濱は、東間切東清水（現在の瀬戸内町清水）のものであるが、この付近にも田中猪兵衛という心意気盛んな流人がいたのであった。また同書に内之海に駘竜（クロコダイル？）が海中からあがり、海辺の草深い場所に寝ているのを里の女が馬の網に木をくくり取り、男どもが打殺したことを記録している。その肉を食べる段になって、村の老人が若人に代って試食することにしたという。その部分は次の通りである。

「其肉を村老人、若人は万一も毒に当りなば、甚だ残り多き事ならん。幾程もなければ、試に我ら食ふべし、其上にて若き人ども可レ食と烹て食けるに味甚美なり。依て若人ども食けるとなり。味海亀の味に似たりといふ。」

流人田中猪兵衛といい、この記事の村の老人といい、薩摩の人、島の人という差を越えて、一種の人生の美学を共有していたのは興味深い点でもある。「南島雑話」には、また、図とともに次の記録



図9 無人島探険(2)流人田中猪兵衛異形の魚を試食

もある。

諸役乗船乗付哉否、直に大和の水主者共、飯屋へ駈込、残し置候置其外雑具等をうばい取。是故聊の飯屋の番女世話いたし、其取しと逃行図立跡を見れば追者あり、引合者あり。持逃、取勝にて誠に目を覚す事也。雑具不用之者は、依レ人番人共に呉れ置故にやらじと相防ぐ。

図10をみると、大和水主とおぼしきもの八名、島の人三名を識別できるが、このような大和水主の活躍には、おそらく、いわゆる下流の流人も加担したのであることは容易に想像できると考えられる。

(iii) 久高船

新納次郎九郎時升が帰任に当って漂流し、喜界島へ漂着、奄美大島笠利村宇宿村へ渡ったのが、文



図10 詰役乗船するや大和水主と島民が雑具を奮う

化二二年(一八一五)の一二月であった。それから同間切の赤木名へ居を移し、久高船を雇って一九日間で鹿児島への両親と交信したのは先に略記しておいた。周知のように、道之島島民の鹿児島への上国は与人上国、医道修業、病人、後年に至って通事修業も加ったが、これら以外は厳禁で、医道修業、病人の上国も嚴重な吟味の上で上国させることを「大島御規模帳」でも規定している^(註)。また、道之島島民に対しては、内地、七島民に紛らわしい服装、名前、月代、刺髪を禁じ、島民が上国した場合にも、和装などは禁じられていた^(註)。結局のところ、島民の薩摩や島毎の往来は、逃散、流罪以外には、ほ

とんど考えられていなかったと理解される。「名瀬市誌」上巻に引用する喜界島から病氣治療のため上国した際の願書、手続が掲載されており、さらには帰島の際の書状などもあり、煩瑣な事務手続を経ることになっている。これらは、ほとんどが島の役職にあるものか、その子弟で、それも限られた人々が可能であったもので、一般無役のものが上国できた例は、皆無であったと指摘している^(註)。次にこのような歴史的事情のもとで、薩摩、道之島、琉球の島々を魚属の如く往来した久高船についての事例を検証してみることにしよう。すでに、新納次郎九郎時升には久高船について事前に知識があったもので、当時、久高船のことについては大島話役はもちろん島の人々にとっても共通の理解があったものであろう。「沖繩一千年史」には「琉薩間の航船」「当時の船舶」「薩州の定航船」の項目がある。これらを要約すると次の通りである。

琉球と薩摩間を航行する船舶を楳船、馬艦船、運送船と称する。

毎年五隻出航し、臨時に出航する場合もある。楳船は琉球の官船で、中国への進貢船へ三回使用されたのを模様替したものを使用する。春先楳船という春期に出航する船と夏期の出航する船を夏立楳船という。この五隻のうち三隻は十五反帆、千二百六十石(三十一萬五千斤)積。船の長十一丈九尺、幅丈七尺三寸。乗組員五二名(乘客一〇人、船頭一人、舵取一人、佐事七人、定加子六人、水主三六人、船頭雇一人)。また、薩摩から琉球へは、毎年二三隻(古米船七隻、新米船四隻、御糸船一隻)であった。しかし、急用のある時は季節順風の如何にかかわらず飛船と稱し、「くり舟」も組立てたものを出航

させ、津々浦々を伝いながら行かせた。この使命を終ると位階を授ける例であった。水主は、希望者のなかから選抜した。重要な公文は同一のものを二隻以上の舟に分載させ、先着のものを有効としていた。⁵⁴『知念村史』第一巻資料篇によれば、知念村のうち久高島は古くから漁業が盛んで、とりわけ舟と船頭と水主（これらを水梢という）は首里王府の命を受け、薩摩へ飛船（ひせん、重要な報告任務を帯びたはやぶね）およびその水梢として、あるいは八重山・宮古の両先島の年貢の運搬、さらには各離島間を結ぶ海上交通、中国への進貢、接貢船の乗組員として活躍している。公務の場合には首里王府から特別の褒賞を受けている。これらを要約して表示すると表(2)のようになる。首里王府の飛船派遣には飢饉のため、三司官後任補充伺、異国船関係などの場合のようである。表(2)の「16元治元年（一八六四）」には薩摩に逗留している久高人五名の帰国のことがあるのは、緊急要件のため薩摩に常時待機していた飛船水梢の久高人が滞在していたことが分る。また「15文久三年（一八六三）」と「17慶応元年（一八六五）」の記事によれば水術教授のために久高人四名が薩摩に派遣され、二年後に帰国しているのは興味深いものがある。さらに久高人が宮古・八重山諸島を結ぶ海上輸送などにおいても活躍しているのは「中山世譜」、「宮古島在番記」、「沖縄県史」などからの分を「知念村史」第一巻に整理して示していることから判明する。⁵⁵奄美大島は道之島と呼ばれるようにここに提示したような「公用飛船」の中継地点であったのは間違いないところである。「大島代官記」などを初めとし他の文献にも飛船の記事は散見しているので、その一例をあげ、他は要約して表示してみることにしたい。(表3)

にしたい。(表3)

【大島代官記】寛政一〇年（一七九八）の記載によれば、この年一月九日蔵方目付山田覚太夫死去。御国元へ直乗飛船で報告することになった。飛船主取笠利間切黍横目友慶、下役には屋仁村掟富演が命じられた。同年一月二日大島出帆、翌二六日宝島汐掛、二月一日宝島出帆、二月二日屋久島出帆、夜六時頃山川着。無事に御国元でのことをすまして下島。友慶は笠利間切赤木名方間切横目、富演は友慶の跡の横目、船頭吉統は元横目、芦徳村の栄語はこの飛船中にての難儀の時の働きがよかったので津口横目に任命されている。この記事からすると飛船は奄美で仕立てて奄美の島民が乗りこんでいたということが分る。⁵⁷表(3)では緊急事件の場合、飛船が仕立てられたことと、飛船についての入費がかなりの額にのぼるのは「4天保一五年（一八四四）」の例の通りであることを知ることができる。このうち「3文政一三年（一八三〇）」の場合久高船に乗船している。次に「徳之島面縄院家前録帳」に散見する飛船の記事の主要な部分を要約して表示してみることにする。(表4)ここで注目したいのは「直乗飛船」という表現がなされている点と「島次飛船」という表現の二点である。「島次飛船」とは島毎に飛船がいたのか、または島々を中継していく飛船のことをこのように表現したもののどちらかであろうと考えられる。また「2文化二二年（一八一五）」の記事では久高船、渡名喜船を雇入とあり、「5天保三年（一八三二）」の場合も久高人雇入とあるのは注目していいものであろう。久高人、渡名喜人の活躍を察知で

	年	要件及び水梢	賞賜
10	安政6年(1859)	法司官の後任の件、飛船2隻 那覇府6名、久米府1名、渡嘉敷郡3名、座間味郡2名、久高人4名、勝連郡1名など	爵位など
11	万延元年(1860)	飛船、慶良間島民2名、渡地村1名、久高人1名	爵位など
12	〃 (〃)	飛船、慶良間島民6名、久高人4名、渡嘉敷郡民4名	爵位など
13	〃 (〃)	飛船、知念人2名、久高人3名、那覇人3名	爵位など
14	文久2年(1862)	国相後任の件、飛船2隻 那覇人4名、久米村人1名、知念郡人9名	爵位など
15	文久3年(1863)	薩摩藩主の命により水術を学び海産を採求せしめんとするの久高人4名を派遣	
16	元治元年(1864)	命を奉じて大和に留まる久高島人5名 期満ちて帰国	爵位
17	慶応元年(1865)	水術教えに薩州に赴いた久高人4名帰国	爵位

表(2) 飛船・水梢

	年	要件及び水梢	賞賜
1	文政12年(1829)	9月琉球飢饉、飛船帰還なし。 翌2月久高人8名派遣	中布2端 爵位
2	天保3年(1832)	饑饉、9月13人船一隻 米穀を載運、帰国	中布2端 爵位
3	弘化3年(1846)	異国人の情状報告 知念郡、久米、那覇、座間味渡嘉敷の 人民116名 飛船両隻	黄冠位、 築登之座 敷位 紅帽冠位
4	弘化4年(1847)	法司官小禄親方後任の報告 久米村人、久高人、那覇若狭町人、渡地村人など7名	爵位
5	嘉永5年(1852)	国相、法司の後任の報告 飛船2隻、知念郡人7名、那覇府の人4名、慶良間人2名	爵位
6	安政元年(1854)	緊急公務報告、那覇、知念郡などの人民を選び水梢に充つ	爵位
7	安政3年(1856)	フランスとの条約を詳明するため、使者の他に飛船、首里府1名、那覇府3名、久米府1名、知念郡4名、ケラマ島1名	爵位など
8	安政4年(1857)	異国事務の報告、金城村、渡地村、西村、知念郡の人民	爵位など
9	安政5年(1858)	法司官の後任の件、飛船2隻、知念郡の人6名、那覇府の人6名、首里村の人1名	爵位など

久高山人大島
永良部鰻魚
壺取



図11 久高人エラブウナギをとる

きるものである。(徳之島面縄院家前録帳) 昭四四・二三九) 奄美における久高人、渡名喜人について関連する記事が図とともに「南島雑話」に記録されている。まず久高人についてみると次の通りである。

久高之人大島に來り、永良部鰻魚を取る(58)。

「薩州山川ばい船聞書」によれば飛船入費のことが記事されているとともに、島にはくり舟があった。これは久高島の舟で、久高糸満(沖繩久高人)がいたるところに小屋掛して漁をしていた。喜界

島の早町にはこの人々が沢山いて、随分魚をとっていたものだという回顧がある(59)。このようにみえてくると、幕末における久高人の活躍が理解できよう。渡名喜人については、おなじ「南島雑話」に図とともに「本琉球より來る壺取 渡名貴島の人」の記事がある。

また、ここには「乞食 本琉球より來る

表(3) 「大島代官記」飛船関係記事

番号	年	要 件
1	寛政10年(1798)	蔵方目付死去の報告のため直乗飛船出帆
2	文化15年(1817)	表横目、蔵方目付宇治群島へ漂着のため飛船出帆
3	文政13年(1830)	冬より久高船より飛船立主取横目砂渡子伊津部より出帆
4	天保15年(1844)	琉球へ異国人來着 琉球へ飛船(3回) 御国元へ飛船(3隻) 飛船貨米200石余 島民出夫21,000名 諸入米465石余夫代込・取合600石余
5	安政5年(1858)	太守様(齊彬)逝去(7月20日) 飛船到着(8月23日) 飛船にて上国(御用方3人)
6	慶応3年(1867)	白糖機械故障のため名瀬方与人飛船にて8月16日上国, 10月古仁屋へ帰着

表(4) 「徳之島面縄院家前録帳」飛船関係記事

番号	年	要 件
1	寛政12年(1800)	○楢船一隻井之川で破船, 乗組員50名のうち5名溺死, 残り人数島次飛船で琉球へ送る(11月9日) ○馬艦船与名村で破船, 乗組員40名のうち20人溺死。(11月9日) 島次飛船で琉球へ送る。
2	文化10年(1813)	大風, 大凶年 久高船, 渡名喜船雇入, 直乗飛船として救米願のため上国。
3	文政2年(1819)	無手形で御国元へ上国の4人島次飛船で帰島。翌年七島へ遠島。
4	文政13年(1830)	去年大風, 飢饉, 飛船にて琉球へ御救米拵合に出帆。
5	天保3年(1832)	旱魃, 大風のための御届のため久高人雇入10月直乗飛船取仕立。



図12 本琉球からの乞食、壺売、魚売



図13 琉球からの遊女

もの多し」とあり、また「魚売 千木を以て掛け、魚肉商ふ。」という記事と図がある。また、琉球から来たものとして遊女の図も次のような記事とともに記録している。

桃梨出二閩門一従レ風飛二千里一

琉球より出奔して大嶋に来るもの間々あり。此国は満ると云ゾフリノ図にして、謡をうたひ、三線をひき渡世す。

このような琉球出奔の遊女、渡名喜人の壺売、魚売、乞食などが琉球から渡海し奄美で、それぞれ活動していたことが理解できる。また名越左源太の『遠島日記』嘉永三年（一八五〇）七月五日の記事に三四郎のことがでてくる。この日名越左源太は三四郎からシヨクのざこになすをもらう。この三四郎は薩藩日置吉利の出身の木工で八〇歳近くになっているが、至極元氣のもので近所に住んでいる。遠島人ではなく、五〇年余この島に住んでいるものである。この日三四郎へ茶一包あげている。この記事からしても、奄美へは琉球からも、薩摩からもこのような人が来島し、住んでいたということを知ることができる。しかし、やはり、琉球からの久高人、渡名喜人、遊女、乞食などは漂泊の人々のように考えられるのである。恐らく、渡名喜船、久高船などがその漂泊の便船であったものであろう。奄美は山が屹立しており、船を使用する交通が盛んであったのであるが、『奄美私考』によれば、三

枚帆 八隻、板付け 二八〇隻、くり舟 二〇五隻、計四九三隻の船が文化元年（一八〇四）には保有されている。『名瀬市誌』によると、当時の人口は約三万五千人、一戸五人とすれば七千戸となり、大体十五戸に一隻船を保有していたという概算になる。明治二年（一八六九）には三枚帆船 三隻、大板付船 二隻、中板付船 四〇〇隻、小板付船 一四隻、くり舟 四八一隻、計九〇〇隻と倍増している。当時の戸数が約八千四百戸であるから、大体九戸に一隻を保有している計算になるといえる。⁽⁶²⁾ 嘉永年間島の舟について『南島雑話』の図の二、三についてみると図(14)、図(15)のようである。いずれも島の人々の愛用していたものようである。

『桂久武日記』によると、文久三年（一八六三）七月二十四日は朝雨、その後少しづつ晴れとなっている。この日琉球渡名喜船がきているので魚取を頼み、都崎から猪の鼻の近辺に大板付船で魚取の見物をしていく。⁽⁶³⁾ また同年七月二十九日には、久高島馬艦二枚帆水主八人、船頭西目というものがこのほど種ヶ島に汐掛している時、異船（外国船）鹿兒島前之浜へ乗入れ、乱暴をしたという風説を聞いたと、西方与人から報告があった。⁽⁶⁴⁾ このことは、文化三年（一八六三）六月二十七日に、江戸幕府の制止を退けた英国代理公使ニールは司令長官キューパー少将の率いる英艦七隻とともに鹿兒島湾に入って谷山沖に仮泊し、生麦事件の下手人の処刑と被害者に対する賠償金二万五千ポンドの支払いを要求し、二四時間を限って回答を求めた。七月二日、三日にわたって戦闘があり、四日午後にはたつて山川を経て外洋に退去し、九日横浜に帰着した。⁽⁶⁵⁾ いわゆる薩英戦争である。事件後二七日目にして、奄美、

渡名喜



図14 舟とヨホ

大和浜に駐留する守衛方はこのニュースに接するのであり、それも久高船が種子島で聞いた風説であった。また、この日から五日前の二四日には渡名喜船の魚取を見物に都崎まで出かけ、帰りは国直村満勝文の家で昼食を食べたのであった。桂久武の大和浜滞在においての周辺には以上みてきたように、渡名喜船、久高船が出没しているのを知ることができる。また、先にあげた薩英戦争

のニュースを事件発生後、久高船で二七日目にして風説として聞いた桂久武が、この事件の処置をどのようにしたかもみてみよう。守衛方として異国船取締のために大和浜に駐留していることから、直ちに翌七月晦日に、代官仮屋、住用、小宿、宇検へ知らせている。八月三日には名瀬から御見附役本役、御附役安藤直左衛門が来り、鹿兒島風説について相談。八月四日守衛方住用方駐在和田八之進、堀喜左衛門来り、鹿兒島風説につき相談。八月六日宇検方から小久保左助、篠崎寛兵衛なども来り相



図15 ハレコギ（舟競争）（図18と対比）

談。八月一三日冬方代官から御用封が到着。この程勘定方として上国中の島人書役の甚鷗喜というものから琉球飛船便での通信であり、鹿児島風聞の事情が判明。先の久高人の話の通りであった。

八月一四日、代官飯屋へ鹿児島事情の委細通知。住用、宇検、小宿村へも同様通知。当時の情報の伝達のネットワークの実状、飛船の役割などを知ることができよう。ここに出てくる琉球飛船というのは公務のためのものであろう。新納次郎九郎時升が雇入れたように、たまたま奄美へ久高人が滞在していたのを頼み飛船にする臨時に雇入れる私用飛船や公的に雇入れた公務飛船などもあったことが理解できよう。漁業に従事した久高船または渡名喜船の奄美の島々への往来と、当然こ

れに便乗した琉球人の渡来、交易事情、奄美側の対応など、今後検討する手がかりになろう。

五 要約—結びに代えて—

以上「九郎談」という幕末の薩摩藩士の自伝を資料として提示し、主として奄美大島における見聞役、代官としての自伝の筆者が経験した記録を中心にして若干の事項を抽出し、できるだけ関連する事例群を他の文献類から援用してみることによって、当時の実状を検証することを試みてみた。もちろん、まだ問題は多く残されているが、以上の検討の際、浮上してくる問題点を要約して示し、このような方法の意図することを明確にし結語にしたいと考えるものである。まず、主として「九郎談」の記載順に従って、新納次郎九郎時升の出自、若くして江戸詰の時に遭遇した思わぬ災厄について概観してみた。時升は豪気の人であった。その例証として、時升七三歳の時に徳之島へ流罪になる。同じように徳之島へ流罪になった奥小姓村野伝之丞は亀津村の道を歩きながら声を放って泣き出したという。この村野伝之丞に一生艱難と闘うこそ男子の本懐、苦境これ天寵と邁進する気力、体力を養うことを説いた「勉強法」なる激励の文を書き贈ってもいる。老年の時升自身は体力の衰えるのを防ぐために、食後数千回座敷敷の狭い困いの中をぐるぐる廻って己れを鍛えたという（大山麟五郎解説）。そして、また、教養の人でもあった。しかし、「九郎談」には、先祖の事蹟に、命の恩人を刺殺したために、そして、その遺族が呪法を行い、死を賭して新納家調伏を祈願したために、奇妙なことが多

かつたのを山伏が折棒し、霊を呼び出し、御本尊を勧請して祭ったこと。江戸詰役の時の易者の言、第一回の大鳥詰役の時弟矢之助凶変の際の夢。代官の任終えて帰国の途次、八丈島沖を漂流している時の夢の詳細な記録などは、ある意味では時升も感覚の人であり、時代の子でもあったといえよう。時升の「九郎談」には、はしなくも落涙するという状況が一例だけ記録されている。時升の感情が発露する場面である。それは、あの漂流後、喜界島へ漂着、旬日滞在後、奄美大島笠利間切宇宿村の川口新左衛門宅で流人の女お辰に会った感激の場面であったのは前記した。このような場合、時升が感傷的状况にあったと説明するのは簡単である。しかし、ここで他の文献からの援用によって事情はもっと明確に把握できるものである。次に、このことに関連する記事を二例あげてみよう。

寛政一一年(一七九九)三月八日薩摩藩士種子ヶ島次郎右衛門が二名の附役と書役数名とともに御船常平丸に乘組み沖永良部島代官としての赴任の旅へ出発した。不運にも、この一行は順風に恵まれず、出発から七七日目の五月二五夕刻、沖永良部島伊延港に到着している。その旅程は、山川、坊之津を経て、四月一五日坊之津出発、一八日大島焼内間切乗入(現宇検湾)。五月一日宇検発、徳之島湾屋乗入、五月二日投錨。五月二五日沖永良部島伊延着という経過である。当時の船旅の苦難が忍ばれるものがある。この中、焼内湾に乘入れたのが種子ヶ島次郎右衛門一行の奄美との初見聞ということとなった。船は同年四月一八日に焼内湾に乘入れたが雨天のため船を引入れることを断念。翌四月一九日に引船一〇隻、人数百人ほどが加勢し、宇検村へ引入れた。代官その他は岡宿にて宿泊している。

この時に宇検村の見聞が次のように記録してある。

初而の事に候へば男女も見分けがたく候共女の内には手の首を見れば都てすみ又はばしやふじまの袖紐のかたびらを左むねに着し、ばしやの繩を帯にし言語返し一言もなく、間に男の内には十に一つ二つは通る事もあり、役目共は先ず兎に角と言語も通じ候。

この記載では、男女の区別ができないでいたこと、女性が入墨をしていたこと、芭蕉着を着ており、芭蕉の繩を帯にしていたこと、言葉はほとんど通じないことが分る。初印象としては相当のショックであったものであろう。そして、住居のことについて次のように記している。

又候人居を見れば庭居戸の備条前など一円無之家居を見れば牛馬住家の様に有之候、塵あくたを取込み其上はき物は一切無之所と相見え内外ともに歩はだしにて、はいくわひにて有之候。⁽⁶⁷⁾

この住居のことに関連して、幕末の喜界島での見聞が「薩州山川ばい船聞書」に記録されている。疊は良い家には敷いてあったが、普通の家は土間に黍ガラみたいなものを敷いて、その上に藎が敷いてあったのである。⁽⁶⁸⁾ 種子ヶ島次郎右衛門一行が宇検村で見聞した住居は喜界島でも同様であつ

たものと考えられる。種子ヶ島次郎右衛門一行は順風を待ち、宇検村に二三日間滞在の後、徳之島湾屋に五月一日に到着する。しかし、錨を下すことができず、やっと翌二日に飛船が多く汐掛していたところに船を入れ、てんま船で引入れ碇泊することができた。徳之島へは滞在二三日に及ぶが、その折に徳之島の男女と奄美宇検村でみた男女を比較して次のように記述している。

扱此の徳之島の人は男女共に先ず大島の様には無之髮形の結は一切無之先ず生れながらの形と相見得候。⁽⁶⁹⁾

徳之島の男女の髪は生れたままにボウボウ生しているようだと記しているのは注目している。このような記事から、当時の奄美人の男女、特に女性と住居のことが浮彫りされてくることになる。「南島雑話」には次のように奄美の女性を記録している。まず例の如く上品女・中品女・下品女を图示している。(図16)

女人は中品以下は農業を事とし、夜は月光に芭蕉糸をつぎ、わたを紬ぎかしき世を渡る事、本府の女人にすぐ。



図16 上品女、中品女、下品女

女は如レ図頭わけにて眉をそらず、齒を不レ染。手常に藍に染まり、猿の如く、頭身に^鬚鬚るものなく、絹衣^{きぬ}としては少も用る事なく、縮緬^{しりもみ}の紫のしごき帯は、大和の詰役の召仕の女か、効人^{よほど}、郷士格等の妻、娘まで、其他皆木綿のしごき帯にて皆藍染也。

針づきとて拾二・三才より、大和の女の齒染る如く、貧富により、如レ図点をする俗にて、模様により米式、三升も出して点ずる也。男女共に常に草履はく事なく、皆すめあしなり。然れども砂地なる故か、土ほこりの足の腹に付事なし。⁽⁷⁰⁾

この「南島雑話」の記載によれば、眉をそらず、お歯黒を染めないで、いつも藍に染っているのが猿のようだというのである。これは薩摩の特に士族の女性との比較による批評であるが、入墨、はだしの状況などを記録している。また時代は下って、明治二四年(一八九二)川上精一という薩摩人が

表(5)

事項 番号	年	文 献 資 料
1	寛政11年(1799)	種子ヶ島次郎右衛門『沖永良部島渡海日記』 宇検村・徳之島での島の男女、住居の見聞。
2	嘉永3年(1850) 頃	名越左源太『南島雑話』 奄美大島小宿村周辺を中心にした島の女性の 見聞
3	幕末	『薩州山川ばい船聞書』 喜界島の住居のこと。
4	明治24年(1891)	川上精一『大島日記』 かけろま島芝村から管鈍村までの船中におけ る男女のこと。

奄美大島沿岸の水産漁場調査のため奄美大島を踏査した時の『大島日記』が残されている。この七月四日の一条に次のような記載がある。これは、かけろま島の芝から対岸の管鈍(現瀬戸内町芝・管鈍)へ船で渡った際のものである。

本日は芝より管鈍村に船にて通ふうち船中何と那くくさき匂ひ到し候故能く思ひ候得は婦人の体中のほひにて実に甚敷都合男女八人にて船歌様のも歌ひ稀に「デー」と掛声いたし「ヘラ」にてシヤクリ候時乃早さ然し何しろくさきには閉口那里。当地之豚小屋匂ひいたし候豚小屋は何れに行きても雪隠那里。其汚穢は驚に堪えた里。全村村之匂ひ甚だくさし。云々⁽²⁾

川上精一の見聞の島の男女の匂には恐らく『南島雑話』に記述しているような藍の匂が体臭に混合したものであったと思われるのである。このようにしてみると、薩摩人のみた島の男女また住居と生活、特に女性に対する見聞がほぼ要約できる。以上のようなこれらの資料の提示は表(5)の如くである。このような要約から、薩摩人の島の女性に対する印象と逆にまた島の女性の実像が把握できる手がかりともなり得るものでもあると考える。新納次郎九郎時升が漂着後笠利間切宇宿村川口新左衛門宅において流人である鹿兒島府下の市人の妻お辰に会った時に思わず落涙した事情に以上のような背景があったものと推考できよう。このような検証作業によって、当時の奄美の島の人々に対する薩摩人の

考え方、そして当時の奄美の島の人々の生活が断片的ながら時間的経過を含みながら推考することができらるものであると思う。

この小論においては、いささか煩雑かと考えられるこのような検証作業を方法として、反復しながら試みしてみる意図が前提にあることを指摘しておくことにする。次に、小論において要約して提示した項目別に若干の検討を試みていくことにする。

(i) 船主、船頭(島妻)・水主の項目では、奄美における船の役割について、特に、薩摩藩からの御用船を中心に検討してみたが、この場合、奄美における船主、船頭、水主と島

妻の關係をかかなりの程度把握することができたと思う。たとえば、奄美の与人が上国する時には鹿児島城下町の問屋に宿泊する。問屋が献上品その他の物品の收藏、受払いをしていたのであった。文久三年（一八六三）正月二日徳之島喜念村与人道統は上国与人としての命令を受け、諸準備を終えて、五月二四日徳之島出港、六月二日山川着、ただちに鹿児島城下の徳之島問屋久田甚太郎へ書信を差出している。六月二八日（この日はからずも薩英戦争に遭遇）に小廻船で鹿児島へ廻送、問屋へ入っている。薩英戦争の混乱で一時西田町へ避難。その後、問屋のもと同道で藩庁へ届けその他を処理しているのである。⁷²この場合問屋は旅宿、倉庫、物品受払などの事務処理まで行なっていたものである。奄美でこのような鹿兒島城下の問屋に対応するのは、恐らく、船主・船頭・水主と島妻の居宅がこのような仕事をしたものであらうと考えられるのである。「薩州山川ばい船聞書」によれば喜界島の早町には、水蔵という壁のない砂糖積入の時に一時的に使用する蔵、板壁のある地蔵は芽茸きで十棟くらいあったが、薩摩からの鍋釜の類が入れてあった。高蔵には米を收藏してあり公用の倉が並んでたっていた。明治初年までは、店が一軒もなく、船の人の持つてきた米、豆、茶などを世話して交換する家があり、品物の代は船の出帆前に鍋地金や牛馬の骨を持つて行つて支払うものだったといふ。⁷³また「薩州山川ばい船聞書」に当時の船頭について次の記載もある。喜界島には御船みふねという船が時々来た。やはりばい船であったが、船長は刀をさしていた。位の高い船のよう、乗子もみな威張つていた。そして、さらに「藩治時代諸布令」に島の役人どもが、御用のために役所へ出頭するのに台所

口から出入させているが、船頭は水主どもとは違うので諸人出入口から出入するようにといふ沙汰が嘉永六年（一八五三）七月に出されているのが付記されている。⁷⁴先に「南島雑話」から大和船頭と水主の図を図3として提示したが、船頭がまげを結び羽織・刀をさしている服装その他からもその活動の役割が推考できるものである。船頭と島妻の居宅が問屋としての機能を果しており、先にみたように船頭・水主が帰国せず滞島し密交易を促進しようとして試みたのも諸布令から察知できる。「南島雑話」の補陀山観音寺の項には寺内に観音堂があつて、大和船上りに、陰にそうている女どもが通夜をする。下りも同様通夜をして、海上安全を祈願するという記載がある。新納次郎九郎時升もこの寺の大中公御位牌の前で神くじを引いている。もともと海上守護のためこの御位牌を寺僧が守護し、下島、この寺へ安置したことから海上安全の祈願所になっていた。「名瀬市誌」は、観音寺の島民へ及ぼした影響については否定的であるが、少くとも島妻などは信仰していたものであらう。⁷⁵

島妻の居宅を中心に交易が活発に行われ島妻が積極的にそれに従事したという事情には、ただ便宜的というよりもかなり長い歴史的事情があるように思われるが、今後さらに、このような問題について検討を加えていくべき課題と考える。

(ii) 流人については、先に提示した「南島雑話」の記事と図4・5・6などが詳細にこれを伝えている。ただ流人で舶来商物を扱うものがいたことは間違ひのものであらう。それとともに、琉球からの渡来人が案外に多いということであり、これらは、壺売、遊女、魚売、乞食にまで及んでいる。いような



図17 舟，ユトリ，ヤホウ

それに乗るようにして進む。和船が耐波性と安全性がとりえなら、サバニはスピードと復元力。ローリングも激しいかわりに、転覆してもすぐ起こすことができるという特色を持つている⁽²⁷⁾。もちろん、船に、風向、航海及び社会経済史的御用船などに関する調査・研究は、すでに多くの先学が示すところである⁽²⁸⁾。当然これらの業績と文献資料との精細な検証が試みられるべきであろう。しかし、ここでは一まず予備的試論として問題点を資料検証作業においているので、これらの業績を参照しつつ、次の二事例のような検討を試みることを提示してみたい。第一事例は「南島雑話」の漁舟の図に示す船によると釣糸は木綿の糸で船中には木の枝をとって敷くという⁽²⁹⁾こと、舟のアカ取りはユトリということ、

らば流人の下流のものと、琉球からの渡来の乞食、水主などの活躍の姿などが、これらを総合する時に浮上してくるものである。「遠島日記」には、笠利間切赤木名に住む流人宮之原藤助が小宿村の名越左源太の寄寓先に三回ほど来訪している。藤助には定った職はなく手習の弟子三人を持ち、そのお札に弟子の家で芋をもらい、製糖時には加勢などとして暮しているという。ある時には、小宿村にきて山伏の弟子になったと称し、家毎に門付けをして火難除去のお札を配って歩いた。呼び寄せて聞いてみると、札の意味も、お経なども知らないとのこと、すぐに中止させ、米一升を与えている。このようにして廻れば一日米二、三升位はもうといい、この種の流人は幾人もいるのだと記載している。また、嘉永三年（一八五〇）六月一九日には大和浜に住む平佐家来の本野矢八郎が来訪しているが、手習弟子一三人もいるという、確かな人物であると記している。恐らく遠島人と思われるが、流人と島民との交流、活躍の状況などは、当然、社会生活の中に位置づける作業として今後明らかにしていくべき問題になると思う。

(iii)久高船については、まずその航海術とスピードの早いことへの驚きがある。そして、これらの船が公用・商用・私用などで道之島、琉球、先島を結び、また薩摩御国元との連絡をしていたといえるのである。基本的には久高人、渡名喜人、糸満人などは漁業に従事し、そのために航海術に秀れていたものであろう。沖縄・糸満の船大工上原良助の話によると、和船が波を切るようにして波に耐えながら進むのに対し、サバニという丸木舟（^{ハヤボネ}）を原型にする舟は、波の動きにつれて、

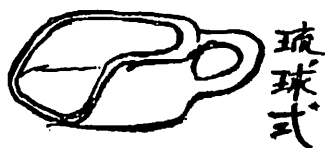


図19 ユトリ恵原義盛「奄美生活誌」



図20 恵原義盛「奄美生活誌」



ヨ ホ

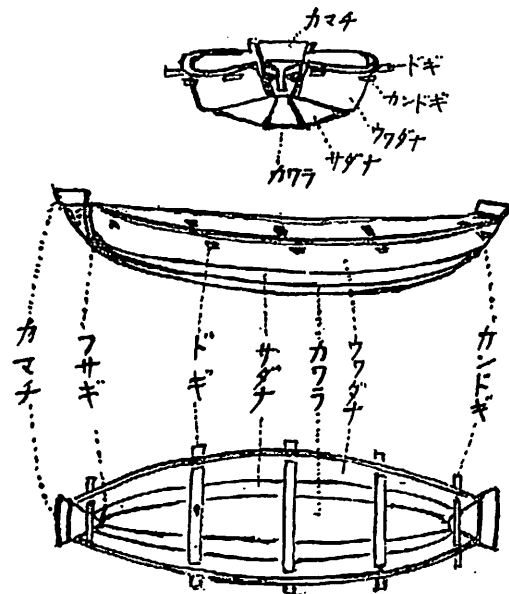


図18 イタツケ恵原義盛「奄美生活誌」

前面に人面、後面に五本の剣先横様を入れる、(図8参照)

擧はヤホウといい長さ四尺でイシウカカシの木で作るとある。(図17⁷⁹)。この記録が嘉永三年(一八五〇)頃のものであるが、大正末年間から昭和初年(一九二〇年代)の名瀬市根瀬部周辺の詳細な民俗を記録した恵原義盛「奄美生活誌」に図とともに舟に関する記載がある。(図18・19・20)。この二つの記録には、ほぼ七十年間の期間がある。これらの図に従えば、図16の舟はイタツケのようである。また擧については琉球との比較もある。その材料にハモモ(和名もっこく)が一番いいという。また、ユトリについても琉球式と奄

美式とが示されている。これに従えば、図17のものは琉球式のユトリであるということになる。奄美式のユトリは縁の高いナガクサ（イタツケの大型の舟）の水を汲み出すのに便利だからという説明もある。さらには、サシカとトモサシカという船中に敷く板のことも図示されているが、図17では木の枝を敷くとあり相違している。さらに川崎晃稔は昭和五十一年の報告でサバニと奄美のユトリについて述べ、惠原義盛のいう奄美式のユトリは見当らないとしている。⁸⁰ このような時代の経過を念頭におく方で、琉球の船の奄美来航に関連した奄美と琉球との関係を検討してみよう。伊波普猷は大正一〇年（一九二一）八月私立大島郡教育会の六部教育研究会（沖永良部島・与論島）の招聘により、沖永良部島へ渡り、和泊小学校で講習を行っている。⁸¹ この時には天候の都合で二〇日間滞在しているが、天保九年（一八三八）に尚青王の冊封使が来琉したのに御見付幸領与人として貢物（豚・玉子・鶏など）を持ち渡琉した操担晋の「渡琉日記」を発見して紹介している。一行はこの年の四月一二日に与論島の喜玖仁舟で出発し、二二日未明に那覇の川内に乗入れている。無事に仕事を終えて六月二九日那覇出航、七月二日和泊に帰着している。帰島後、滞琉中お世話になった人々へ漢文の書信を送り、漢詩も贈っている。この礼状と進上物に対して唐人の手跡の扇子一連、先島木綿布一反が平安酒帰便へんじのかちびで送ってきたという。この便とは平安座島の舟のことである。伊波普猷は、二〇日間も沖永良部島に滞在した後、長さ四間、幅半間のサバニを四隻組合せ、舟と舟の間には山原竹を束ばねたのを挟んであり、相互の軋みを防ぎ、ふなべりには、一尺五寸位の波よけをつけ、帆柱二木、ともにはろが二つ

用意してある。吃水が浅いので滑るように走り、浸水しても筏のように浮んでいるとのことであった。この船には子牛一二頭、豚二〇頭、乗客二人、船員七人が乗り、一五時間で国頭の久志村の大浦港に到着したという。この運賃は五〇銭であった。この乗組員たちはこのようにして港へ着くと、船を分解して、浜辺に引きずりあげ、その材料で小屋を造り、そこを根據地にして、小牛その他の仕入れにとりかかるのだという。⁸² 平安座船の活躍が幕末から大正年間まで検証できるものである。さらに、明治四一年（一九〇八）十一月一日夜、沖永良部島知名の白浜に沖繩から密造酒をのせて平安座船が入港しているとのこととで検挙のために出向いた佐多義種巡査と万膳重雄税務属が殺害され、死体は縄でしばり、石の重りをつけて海へ投げこむという白浜事件が起った。二人の死体は満潮時に浮び上り浜辺に引き上げられた。佐多巡査の口の中には犯人の親指一本がかみ切られてあった。それから二〇日後の一月三日伊計島で犯人三人が逮捕された。その中の一人は通称「イキンのノカ」と呼ばれている伊計の島民であった。この時の船は舟を四隻組み合せた帆船であったといい、この時代に平安座船が酒を持って往来していたことを知る事ができる。⁸³

さらに、琉球と奄美を交易のために往来したのに山原船があり、名喜真直勝の調査・研究によれば、伊計島からは、首里・与那原から酒を積み、大島からの帰りは牛馬を購入してきたという。渡名喜島からは、大島へ那覇からの瀬戸物を持っていき、芭蕉糸や材木を買い求めてきたという。渡名喜島から那覇へは、牛、豚、山羊などを運びその金で日用品を買った。伊是名島では、山原へ薬、米、日用



唐尺で墓の入口（模型）の長さをはかる。赤い区分に当たらないようにする。（首里久場川 大村運月師）

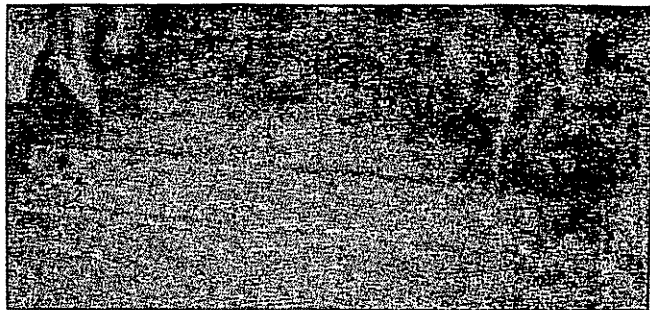
写真1

図22 唐尺（一尺四寸四分）（首里久場川 大村運月師所有）

本		害		劫		官		義		離		病		財																
生	進	登	財	病	死	災	矢	離	退	富	進	財	順	大	利	添	失	官	劫	長	孤	牢	絞	退	迎	禄	天	財		
旺	寶	科	至	舌	臨	絶	至	財	財	口	別	貴	益	德	科	吉	子	益	丁	脱	鬼	財	病	寡	執	財	福	合	啤	德

(赤) (赤) (赤) (赤)

ンとかいわれる墓の建築および儀礼は注意深く実施される。特に、立地と方向については気を配っている。一般にこれをフンシー（風水）と称し、専門のフンシーミーやサンジンソウにみてもいい、場所や方向を選定してもらうのである。八重山島白保でも墓を建造するのにフンシーミーに頼り方角をきめ、墓の内部の広さはカラジヨ（唐定規）の長さによって示されたという。カラジヨは一尺四寸四分、一刻が一寸八分で財・病・利・義・官・目・客・体・財で示されている⁽⁸⁸⁾。那覇市首里久場川に住む大村運月師（明治三三年生）は現在なお活発な活動している高名なサンジンソウである。父上が首里国学で風水を学習していたが、琉球処分の際に中退した。この父上からの伝授で若くして風水をみるようになった。大村運月師は唐尺と方向盤を持って方向、鬼門を選定している。この唐尺は長さ一尺四寸四分で八区分され、それらはそれぞれさらに四区分されており、全部で三二区分されている。八区分の中、害、劫、離、病の四区分は赤書されていて、ここに門口、墓の入口の高さなどがくるのは避けるようにする。たとえば屋敷の門を明ける時には、屋敷の一辺の境界から左、右三尺宛とり杭を打ち、唐尺を当てて、先の八



唐尺で屋敷をはかり門口を吉方に当てる。赤い区分をさける（模型）
（首里久場川 大村運月師）

写真2

区分の中の赤書(89)の四区部分に当る部分は忌むのである。この唐尺について図示すると次の通りである。(89)（図22）さらにこの唐尺について那覇市史（那覇の民俗）には、墓の新築、住居新築、屋敷の出入口である門の位置、（90）の（90）の新造などに使用されたものとしており、大村運月師使用中の唐尺と同一のものが記載されている。(90)

この唐尺と『南島雑話』所載の図21とを対比してみると、すべての区分数は三三区分、病・絶・難という忌む目の数は東・西・南・北の一辺毎に三目あり一二目である。こうしてみると沖縄の唐尺と同一の区分を有していることがわかる。そして「大島古来より此を法とす。」とある通り、大島独自のものとみなしているのである。このように検討してみると、道教とは関連がうすいと指摘されているが、まずは風水信仰が琉球から伝えられたと考えるのが妥当であろう。(91) そうすると、このような風水信仰の一致は琉球と奄美を往

来した漁業民、密交易、渡来民などともに伝来したと、推考できるものであろう。このように、断片的資料が現在の民俗または伝承されてきた風水信仰ともに精細に比較検討されることによって、かすかなる糸によって結合され、それらが、また、他の資料の援用によって、確かなる姿を現わしてくるであろうという見通しを持つ方法論の提示が小論の意図するところである。

『九郎談』には、漂流中、薩摩の水主が帆柱を切倒す時の吉凶判断や船主様の前でもどりを切り海中に投げ捨てる吉凶判断、刀を海中に投入する儀礼などは、また別の角度から検討されねばならない課題でもある。おなじく、島から上国する時に、開聞嶽がみえると、初めて上国する客を帆柱の上まで引き上げて大騒ぎする「さんこまい」の習俗は『薩州山川ばい船聞書』に回顧されているが、文久三年（一八六三）上国与人となった徳之島喜念の与人道統もこの年の六月一日の午後四時頃、開聞嶽がみえてきたので「しやんこ之参祝」が始まり、焼酎入り竹筒一つ（一升六合入り）と豚肉三斤を差し出したと『日記』に記録している。この場合帆柱には三回つり上げるものだったという。(92) この習俗の検討も残された課題の一つであろうと考えられる。

以上、一応の概観的検証を『九郎談』という文献を手がかりに、その限界をも考慮しつつ問題提起を試みてみたのであり、今後、さらに、検討を深めたいと考えるものである。

（付記）小論の骨子は昭和六一年三月八日南島史学会第八回月例研究会において「南島研究の二、三の問題」として、また昭和六一年四月一二日、隼人文化研究会例会で「九郎談」を読む―南島の

民俗と歴史を考える」と題して報告し、参会者各位から有益な御教示を得たことを記し謝意を表すものである。

(一九八六・十・十)

註

- (1) 伊波 昭和四八 二七八―三三八特に三五―三三六
- (2) 比嘉 昭和五八 一三三―一六二特に一三七―一四〇
- (3) 高良 昭和六一年九月二十日 朝日新聞
- (4) 「徳之嶋面繩院家前録帳」 昭和四四 一二七

正徳四年 甲 午春 ※「三月十三日井ノ川湊へ下嶋」福

○新納惣右衛門殿

右同

梅北九郎兵衛殿

竹下市右衛門殿

山内覺兵衛殿

- (5) 「右前掲書」 二二四

元禄七年 甲 戌 春 ※「四月五日井之川湊江着」福

○大河原源太左衛門殿

(平)福 (伊)福

右同

是枝孫兵衛殿

鎌田八左衛門殿

海老原市右衛門殿

一 此御代東間切與人古仲事、元禄七天甲戌年上國仕、主従三人賦ニシテ罷登候而、七月廿二日献上物焼酎五拾盃入貳盃・屋子貝塩辛壹斗五升入壹盃・貳拾端・請台一ツ御本丸備數舞台少將網貴公御直御目見仕、翌廿三日献上物焼酎四拾盃入盃・屋子貝塩辛壹斗入貳盃・貫三拾端・請台貳ツ、於御四院屋敷中将光久公・吉貴公御阿殿様江差上候、翌廿四日御家老衆・御用人衆に焼酎・屋子貝・塩辛銘々差上候、右進上物品々島中取合ニ而候、同九月十日於御下屋敷御細工能拜見被仰付、書休御料理被下候、大殿様御目通ニ而御菓子頂戴仕候、同九月十一日從御本丸中紙拾束、御白書院屋敷ヨリ中紙五束拜領仰付候、同十月下島仕候、

ここにあげた「徳之島前録帳」の記事と時升が徳之島でみた時之配古仲の系図の記事と比較すると、九月十日に御細工能を觀覽したとあるが、系図には、七月二十四日のこととしてあり相違している。

(6) 「喜界島代官記」 昭四四 一三一—一三二
寶曆三酉三月*下嶋
*〔廿日御着〕図

代官 新納浦右衛門
附役 〔加世〕図
かせ田仲右衛門
右同 〔右〕図
平七郎左衛門
〔表〕図
横目 〔留〕図
津富喜藤太
〔坐〕図
右同 猪俣休右衛門

(7) 「大島代官記」 昭四四 三四—三五

一 明和八辛 卯春

御代官 新納浦右衛門殿
附役 伊集院長兵衛殿
〔十〕私

米良固右衛門殿
〔周〕私
(以下略)

(8) 「沖永良部島代官系図」 昭四四 三三—三九

享和元酉四月廿九日 同三年亥三月廿九日 迄
(七月六日)代

代官 新納悠右衛門
附役 東郷六郎兵衛
附役 川邊平八
右同 平瀬四郎

※〔享和元辛酉五月ヨリ同三癸亥七月迄〕代

〔横目〕代
蔵方目附 坂元正蔵

享和貳年戊五月朔日下嶋

右甚兵衛事、木脇仁平次代り、

(9) 「大島代官記」 昭四四 五—三

一 文化八年 辛未 春

御代官 二階堂與右衛門殿
右附役 瀬名 平田孝助殿
但、御病氣ニ付申夏御上國被成候、

※〔同人事病氣ニテ於御國許親類ヨリ御斷申出、申四月六日御免被仰付候旨同十八日御書届、有田藤兵衛孝助看病トシテ前以テヨリ下島致居候處、右跡代被仰付候旨同日御書付相届、則ヨリ勤、〕私

右同 東假屋 川邊 平八殿
 右同 西假屋 毛利善左衛門殿
 右同 屋喜内 日置半右衛門殿
 右同 假屋
 右御乗船、未三月廿一日書五ツ時伊津部湊へ御入着、
 〔ナシ〕私
 木脇權一兵衛殿
 但、大場市左衛門殿附役御下島是迄二度、尤加左衛門殿事、

横目外假屋 和田源太兵衛殿
 〔藏方目付〕私
 〔二〕抄
 右同假屋 新納次郎九郎殿
 *〔時〕抄
 右三人御乗船、三月廿一日書九ツ過*分伊津部湊へ御入着被成候、

一 文化八年知名瀬村有慶出産金輪車発明

〔八年〕抜
 九年島中出来砂糖六百八拾三万四千貳百七拾*斤餘
 *〔貳〕抜

〔10〕 〔大島代官記〕 昭四四 五四―五五

一 文化十 癸酉春

御代官 新納次郎九郎殿
 右二階堂與右衛門殿御代、見聞役ニテ御下島是迄二

度、

右附役笠利 古後七郎右衛門殿
 假屋
 右肝付半平殿御代、見聞役ニテ御下島是迄二度、
 右同瀬名假屋 染川伊兵衛殿
 右同 東假屋 江川金六郎殿
 右同 西假屋 伊集院清右衛門殿
 〔十〕私〔治〕抄
 〔右〕私
 屋喜内 〔右〕私
 右同 假屋 税所長左衛門殿
 横目 日置源左衛門殿
 藏方目付 松元十郎兵衛殿

〔善〕抄

但、文化十酉夏就御慶事、瀬名方與人惠喜上國、右御乗船兩艘共、四月廿八日八ツ時分伊津部へ御入着被成候、
 〔十〕抜
 十一年島中出来砂糖六百五拾八萬九千七百〔百〕抄
 〔八拾八斤〕抜
 斤余

〔11〕 〔大島代官記〕 昭四四 四九―五七

文化五年（二八〇八）から文化十四年（二八一七）までの砂糖出来高は次表の通りである。

年	島中出来砂糖高
文化5年(1808)	638万斤余
文化6年(1809)	724万斤余
文化7年(1810)	519万7000斤余
文化8年(1811)	683万4,250斤余
文化9年(1812)	569万5,000斤余
文化10年(1813)	658万9,700斤余
文化11年(1814)	675万5,170斤
文化13年(1816)	565万7,586斤
文化14年(1817)	422万3,408斤

(12) 「喜界島代官記」 昭四四 一五八

(新納長左衛門を「代官記」では(新納吉左衛門につくる)

一 文化十二亥四月廿日下嶋
〔大島ヨリ湾湊江御着〕図

代官 武 與八兵衛
 附役 新納吉左衛門
 野々山平八

〔マ〕原
 右兩附人文化十三子正月歳暮之夜四ツ時分、西かり
 やも火本二而、東かりや辺□火二而焼失、

一 同十二亥四月十八日下嶋
〔表横目〕図

蔵方目付 中山甚左衛門

*〔表〕図 種子島小十郎
 *横目

(13) 「大島代官記」 昭四四 五五―五六

(前略)文化十二年亥 同十二月廿一日笠利間切宇宿沖へ長崎來朝之唐船、壹艘、但、百拾三人漂着、本船及破舟百拾三人唐人用村へ居住申付置候處、同廿八日夜唐人居住所ヨリ出火サシ起、用村人家迄凡三拾軒類焼、同廿九日唐人宇天へ列越、琉球へ送船壹艘ニテ與人・横目・唐本通事與人拾壹人宛蕃固イタシ候、名瀬市誌編纂委員会 昭四三 四九八―四九九

(14) 豊田武監修 昭三三 一六八―一八〇参照

(15) 「九郎談」中 昭四九 五〇

(16) 「季朝実録」 昭五六 五七―一五七三

(17) 名越 昭四七 四四〇―四四二

(18) 岩倉 昭四八 八一―三八、特に三〇―三八

(19) 「大島御規模帳」 昭四〇

(20) 本田孫九郎 昭四六

(21) 本田孫九郎 昭四七

(22) 松下 昭五八 二五九(地図表示参照)

(23) 本田孫九郎 昭四六 四九―五一

(24) 名越(1) 昭五九 一六八―一七三

- (26) 名越(1) 昭五九 一七九
 (27) 名越(1) 昭五九 一八四
 (28) 岩倉 昭四八 一六
 (29) 桂 昭六一 一―五(村野守次解説)
 (30) 桂 昭六一 六九
 (31) 桂 昭六一 六九
 (32) 桂 昭六一 七〇
 (33) 桂 昭六一 七〇
 (34) 桂 昭六一 七五
 (35) 桂 昭六一 一〇五
 (36) 桂 昭六一 一〇六
 (37) 本田孫九郎 昭四六 一八一―九
 (38) 本田孫九郎 昭四七 四七
 (39) 「大島代官記」 昭四四 六六
 (40) 「徳之嶋面繩院家前録帳」 昭四四 二六八
 (41) 「沖永良部代官系図」 昭四四 三五〇
 (42) 名越(1) 昭五九 一八四
 (43) 名越(2) 昭五九 一四
 (44) 名越 昭四七 四一〇―四六一
- 嘉永三年八月二日晴夕方雨、夕方海岸散歩俄雨、実順の家に雨宿り、吸物焼酎の馳走になる。帰宅後直ちに茶、小重へ入れて返礼。

○嘉永三年七月二十二日晴 亭主下人池順からメウガ一かごもらい、酒を吞ませた。(下人は家人のこと補註 四九三参照)

- (45) 名越 昭四七 四四六(五月二四日の記事) 補註 四八九参照
 此の助次郎は家来の川村助次郎のことで、渡辺彦太郎下男になり、肝付の波見湊なみの海商重家の水主みづぬし(船員) になって名越左源太とともに下島。小宿村に住むがすぐに帰国させている。

- (46) 「大島代官記」 昭四四 七八
 (47) 名越 昭四七 四六七―四六八
 (48) 名越(1) 昭五九 一七八―一七九
 (49) 名越(1) 昭五九 一六八
 (50) 名越(1) 昭五九 一八四
 (51) 「大島御規模帳」 昭四〇 四
 (52) 名瀬市史編纂委員会 昭三八 四一
 (53) 名瀬市誌編纂委員会 昭四三 四二九―四三〇
 (54) 真境名 昭四九 四四一―四四二
 (55) 知念村 昭五八 四五四―四六一
 (一) 球陽 参照
- (56) 右前掲書 昭五八 四六一―四六七
 (57) 「大島代官記」 昭四四 四五―四六
 (58) 名越(1) 昭五九 二〇八―二〇九
 (59) 岩倉 昭四八 一五・三五
 (60) 名越(2) 昭五九 九三・九五

- (61) 名越 昭四七 四五五
 (62) 本田孫九郎 昭四七 四八一四九
 名瀬市誌編纂委員会 昭四三 四二四一四二八
 (63) 桂 昭六一 八八
 (64) 桂 昭六一 八九
 (65) 豊田武監修 昭三三 一九四
 桂 昭六一 八九・九〇・九一
 「大島代官記」 昭四四 八三七八四
 (67) 「沖永良部島渡海日記」 昭四三 二二三五
 岩倉 昭四八 三四一三五
 (68) 「沖永良部島渡海日記」 昭四三 二二二八
 名越(2) 昭五九 六七・六九・一四五
 (70) 川上 昭五二 四〇
 (71) 「道統上國日記」(中) 昭五九 一四一・二六
 「道統上國日記」(下) 昭六〇 六一・一九
 名瀬市誌編纂委員会 昭四三 四三〇一四三三
 (72) 岩倉 昭四八 二六一・二七・三三
 (73) 岩倉 昭四八 二二・三七
 (74) 名越(2) 昭五九 一五二一・一五三
 名瀬市誌編纂委員会 昭四三 五四〇一五四一
 竜郷町番屋には有名な船頭の島妻としての鶴亀女の伝承と鶴亀女をうたったシマウタが残されている。

- (76) 名越 昭四七 四四二一四四三、四四五一四四六、四七五、四五二
 (77) 田中・東 昭五六 二二八一三三〇
 (78) 名瀬市誌編纂委員会 昭四三 四二三一四八九
 川崎 昭五一
 下野 昭五五 二二三一三三四一
 松下 昭五八 二三七一二八七 また、一六三一・一七一の薩摩藩詰役の狂乱と島民の抵抗は注目すべきであろう。
- 風・湖・クリ舟などと航海などについてはこれらの文献を基礎に検討が必要となろう。

- (79) 名越(2) 昭五九 八五・九一・九三
 (80) 恵原 昭四八 二三六一二四四
 川崎 昭五一 八三七八四
 (81) 弓削 昭五四 一五一・一五三
 (82) 伊波 大十五 四五一一四八二
 (83) 「沖永良部島沿革誌私稿」 昭四三 四一
 宗岡 昭五八 二〇〇一・二〇二
 (84) 名嘉真 昭四七 四九一五九
 (85) 高良 昭五九 八一・一二
 (86) 名越(2) 昭五九 一六〇一・一六一
 (87) 赤田(a) 昭六〇 一三九一・一五〇
 赤田(b) 昭六〇 一八五・一三二七
 琉球大学社会学研究会 昭五二 一五九一・一八六、特に一六一と二七四

- (88) 名嘉真 昭五四 一五八一—一六四
 (89) 昭和六十一年八月二日、八月四日大村運月師からの開書
 (90) 那覇市企画部市史編集室 昭五四 一三四—一三五
 (91) 窪 昭五六 二〇—二二 第一書房
 (92) 岩倉 昭四八 三七—三八
 「道統上国日記」中 昭五九 一八

参考文献

- 赤田光男 「沖繩の風水信仰について」 『村構造と他界観』 (鳥越憲三郎博士古稀記念会編) 雄山閣 昭和六十一年
 伊波普猷 「南島の稲作行事について」 『をなり神の島』 (1) 平凡社 昭和四十八年
 伊波普猷 「渡流日記を紹介す」 『琉球古今記』 刀江書院 大正十五年
 岩倉市郎 「薩州山川ばい船聞書」 『日本常民生活資料叢書』 24巻三一書房 昭和四十八年
 上原兼善 「鎖国と藩貿易」 八重岳書房 昭和五十六年
 惠原義盛 「奄美生活誌」 木耳社 昭和四十八年
 「大島御規模帳」 (山田尚二監修) 自家版 昭和四十年
 「沖永良部島沿革誌私考」 『沖永良部島郷土史資料』 和泊町 昭和四三年
 「沖永良部島渡海日記」 『沖永良部島郷土史資料』 和泊町 昭和四三年

- 桂久武 「桂久武日記 (村野守次監修)」 (鹿児島県史料集26) 鹿児島県立図書館 昭和六一年
 川上精一 「大島日記」 (奄美史料7) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和五二年
 川崎晃稔 「薩南諸島の刳舟製作習俗聞書」 南島民俗研究会 昭和五一年
 「球陽」 (読み下し篇) 角川書店 昭和四九年
 窪徳忠 「中国文化と南島」 第一書房 昭和五十六年
 下野敏見 「風と潮」 「丸木舟」 『南西諸島の民俗』 I 法政大学出版局 昭和五五年
 高良倉吉 「古琉球研究の方法—自分へのメモワール」 『地域と文化』 24 ひるぎ社
 高良倉吉 「沖繩で盛んな地域史づくり」 『朝日新聞』 (昭和六一年九月二十日)
 田中幸人・東靖晋 「漂民の文化誌」 葦書房 昭和五十六年
 「道統上国日記 (中)」 『徳之島郷土研究会会報』 10 徳之島郷土研究会 昭和五九年
 「道統上国日記 (下)」 『徳之島郷土研究会会報』 11 徳之島郷土研究会 昭和六十年
 知念村 「知念村史」 第一巻 資料編 知念の文献資料 昭和五八年
 豊田武監修 「鹿児島島の歴史」 鹿児島県社会科教育研究会高等学校歴史部会 昭和三十三年
 名嘉真宜勝 「山原船」 『琉大史学』 3号 琉大史学会 昭和四七年
 名嘉真宜勝・惠原義盛 「沖繩・奄美の葬制・墓制」 明玄書房 昭和五四年
 名越左源太 「遠島日記」 『日本常民生活史料集成』 27巻 三一書房 昭和五十六年
 名越左源太 「南島雑話」 (1), (2) 平凡社 昭和五九年
 名瀬市編纂委員会 「鹿児島県史 (奄美関係抜粋)」 (名瀬市史資料第一輯) 昭和三十八年
 名瀬市誌編纂委員会 「名瀬市誌」 上 昭和四三年
 那覇市企画部市史編纂室 「那覇市史」 — 那覇の民俗 (資料篇 第2巻中の7) 昭和五十四年
 新納次郎九郎時升 「九郎談」 上 (奄美史料3) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和四十八年

- 新納次郎九郎時升「九郎談」中 (奄美史料(4)) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和四九年
 新納次郎九郎時升「九郎談」下 (奄美史料(5)) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和五十年
 野見山温編「大島代官記」「喜界島代官記」「徳之嶋面縄院家前録帳」「沖永良部島代官系図」「道之島代官記
 集成」 福岡大学研究所 昭和四四年
 本田孫九郎「大島要文集」(奄美史料(1)) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和四六年
 本田孫九郎「大島私考」(奄美史料(2)) 鹿児島県立図書館奄美分館 昭和四七年
 真境名安興「沖繩一千年史」 琉球新報社 昭和四九年(初版大正十二年)
 松下志郎「近世奄美の支配と社会」 第一書房 昭和五八年
 宗岡里吉「知名町瀬里覚に伝わる昔ばなし」 自家版 昭和五六年
 弓削政己「伊波善猷の奄美観と影響―南島把握の一作業として―」「新沖繩文学」四一 沖繩タイムス社
 「李朝実録」「日本庶民生活史料集成」27巻 三一書房 昭和五六年
 琉球大学社会人類学研究会「白保―八重山白保村落調査報告―」 根元書房 昭和五二年
 拙稿「奄美、沖繩の歴史の形成にむけて―奄美を視点として―」「地方史研究」196(三五の4) 地方史研
 究協議会 昭和六〇年
 ゲオルクG・イッガース「ヨーロッパ歴史学の新潮流」 晃洋書房 昭和六一年 五五―一〇六頁 中村幹
 雄・末川清・鈴木利幸・谷口健治訳
 David E. Sopher. The Sea Nomads Astudy of The The Maritime Boat People of Southeast Asia. National
 Museum, Republic of Singapore. p. 81―84
 マレーシアの漂海民 (The nomadic Boat people) を定義として、ボートの建造、航海術、漁業技法を持つこ
 と、海から食物を獲得する技法を持つことなどをあげている。久高人、渡名喜人との対比は今後の課題であ
 る。

校正中次の文献に接したので特記しておくことにする

都築昌子「風水に見る中国文化の受容」「地域からの国際交流」 研文出版 昭和六一年二三七―二六四頁